

特集

日米豪印外相会合

日米豪印4か国は、基本的価値を共有し、地域において責任を有するパートナーとして、ルールに基づく自由で開かれた国際秩序を強化していくという目標を共有しています。この目標に向け、大きな役割を果たすのが「自由で開かれたインド太平洋」構想です。その実現のため、4か国はこれまでも、質の高いインフラ、海洋安全保障、テロ対策などの共通の課題につき具体的な協力を進めるために幅広く議論を行ってきました。

そのような中、10月6日、ペイン・オーストラリア外相、ジャイシャンカル・インド外相、ポンペオ米国国務長官が東京の飯倉公館に集まり、茂木外務大臣主催の下で、日米豪印外相会合と夕食会が開催されました。4名の外相が会合を持つのは、2019年9月に国連総会の機会にニューヨークで開催された第1回会合に続き2回目ですが、今回は、国際会議などに合わせたものではなく単独で開催される初めての会合となりました。また、同会合は新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の発生・拡大後、初めて日本で行われる閣僚レベルの国際会議となり、必要な感染防止措置を講じた上で開催されました。

会合においては、新型コロナの発生・拡大に伴い顕在化した諸課題への対応について意見交換を行い、保健・衛生やデジタル経済を始めとする分野での新たな国際ルール作りなどの課題について引き続き連携していくことを確認しました。また、「自由で開かれたインド太平洋」は地域の平和と繁栄に向けたビジョンであり、ポスト・コロナの世界を見据え、ますますその重要性を増しているとして、その実現に向け、より多くの国々へ連携を広げていくことの重要性を確認しました。加えて、北朝鮮や東シナ海・南シナ海を始めとする地域情勢についても意見交換を行いました。さらに、今後、この外相会合を定例化するとともに、来年の適切なタイミングで次回の会合を開催することも一致しました。

新型コロナの世界的な感染拡大に伴い、様々な分野で既存の国際秩序が挑戦を受けていますが、そうした中、志を同じくする4か国の外相が、現在の情勢認識や今後の対応策について、しっかり時間をかけて率直な意見交換を行うことができたことは、正に時宜を得たものでした。

日米豪印は、緊密なパートナーとして、インド太平洋を自由で開かれたものとし、地域の安定と繁栄を確保するため、引き続き様々な協力を着実に進めていきます。



第2回日米豪印外相会合に出席する4か国の外相
(10月6日、東京)



会合前に菅総理大臣を表敬する米豪印の外相
(10月6日、東京 写真提供：内閣広報室)



日米豪印外相会合の様子 (10月6日、東京)

特集

オーストラリア森林火災 ～日本政府による緊急援助隊派遣～

1 森林火災の発生と被害状況

2019年9月以降、オーストラリア全土において過去最大級の森林火災が発生しました。2020年3月まで続いたこの火災により、33人の人命が失われたほか、3,100軒以上の家屋が損壊するなど、オーストラリア史上最悪と言われた2009年の森林火災の25倍以上の面積である約1,200万ヘクタール以上（関東甲信越全域より広域）で被害が発生しました。森林火災により、特有の生態系の中に生息するコアラなどのオーストラリアの固有動物も多数犠牲になり、損害は直接的なものだけで1,000億豪ドル（約7.6兆円）近くに達すると試算されています。また、森林火災の煙により港湾施設や建設現場が閉鎖され、この火災に関連して請求された民間保険金請求額は19億豪ドルに至り、この間の外国人観光客は10%から20%減少し、観光の逸失利益は45億豪ドルと試算されました。

2 オーストラリア政府の対応

オーストラリア政府は、森林火災への対応の支援に当たらせるため、同国史上初めて3,000人の陸軍予備役部隊の強制招集を行い、国防軍は、最大約6,500人態勢で、輸送、住民退避、補給といった各種支援を実施しました。

また、被災者などの経済的な支援のために、2020年から2年間で少なくとも20億豪ドルの基金を管理する国家森林火災復興庁を設立したほか、被害が大きい42の自治体に合計で6,000万豪ドルの支援を行いました。このほかにも、被災者のメンタルヘルス支援のために7,600万豪ドル、被災地産業支援のために5,000万豪ドル、観光産業のために7,600万豪ドルの支援などを決定しました。

加えて、森林火災の原因や政府の対応などを評価するために王立委員会を設置しました。

3 日本及び諸外国などからの支援

この森林火災に対応するために、日本のほか、米国、カナダ、ニュージーランドなどが、オーストラリアに支援の手を差し伸べました。

日本政府は、国際緊急援助隊の派遣に関する法律に基づき、1月15日に、自衛隊員及び自衛隊C-130H輸送機2機を派遣し森林火災への対応の支援に当たることや、国際協力機構（JICA）を通じて、防塵マスク^{ぼうじん}といった緊急援助物資を供与することを決定しました。これを受け、自衛隊員約70人及び輸送機2機が、車両及び消火器材延べ約11トン、また、オーストラリア軍人、消防士及び被災者など延べ約600人の輸送を行いました。差し迫った脅威が緩和し、自国軍のみで対応が可能となったとのオーストラリア政府の判断を尊重して、自衛隊は、2月8日に活動を終了しました。日本の支援についてはオーストラリアの主要テレビ局でも報道され、各局の記事はニュースとしては異例の閲覧数を記録し、オーストラリア国民から多数の好意的なコメントが寄せられました。

このほか、気象庁は、2019年11月から2020年1月末まで気象衛星ひまわりによる観測画像とデータの提供を続けました。また、日本の民間企業も、合計約500万豪ドルをオーストラリア政府などに寄付し、対応に寄与しました。今回の支援は、両国の友好関係を強く印象付けるものとなりました。



自衛隊機によるオーストラリア軍車両輸送の様子
(写真提供：防衛省)



オーストラリアの消防士が自衛隊機に搭乗する様子
(写真提供：防衛省)

特集

ASEAN感染症対策センター

～感染症対応体制の強化を通じて「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた日・ASEAN協力を牽引～

全世界で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、インド太平洋地域においても社会、経済に大きな影響を与えました。12月末時点でも、感染者数及び死亡者数は世界中でなお増加しており、大規模なロックダウン（都市封鎖）などによる生活への影響は甚大です。

日本にとって長年にわたるパートナーであるASEAN^{*1}もその例外ではありません。年初は感染者数が少なかったASEAN地域でも、4月頃に一部の国で感染者が爆発的に増加し、感染症対策の重要性が叫ばれました。同地域は、日本と地理的、社会的、経済的に密接な関係を持ち、日本企業も多く進出しています。ASEANの感染症対策能力の強化は、同地域全体に資するのみならず、現地在留邦人の安全確保や日本における流行の防止を図る上でも非常に重要です。さらに、「自由で開かれたインド太平洋」の推進を外交の柱とする日本にとって、その実現の要であるASEAN諸国の感染症対応体制の強化を支援することは最優先事項です。

このような状況の下、ASEAN事務局の要請を受け、4月14日に開催された新型コロナウイルス感染症に関するASEAN+3（日中韓）特別首脳テレビ会議において、安倍総理大臣は感染症対策能力の強化、ASEAN感染症対策センター^{*2}、経済の強^{きょうじゅん}靱化支援の三つの柱で、ASEANを力強く支援していくと表明しました。

ASEAN感染症対策センターは、地域の中核拠点として、ASEANの公衆衛生の危機や新興感染症への準備・探知・対応能力を強化することが目的です。具体的には、感染症の発生動向・状況に関する調査の強化、ラボネットワーク^{*3}の形成や感染症対策担当者への研修などを行う予定であり、日本は、同センター設立のため、日・ASEAN統合基金（JAIF）^{*4}に約55億円（5,000万米ドル）を拠出しました。

モメンタムを逃さずできるだけ早期に同センターを立ち上げるべく、6月以降、日本は、ASEANを始め、米国、オーストラリア、世界保健機関（WHO）など様々な地域・機関の専門家と協力し、準備調査（FS）^{*5}を実施してきました。

ASEANの意向・要望を最大限尊重し、ASEANと一体となって設立の準備を進めてきた同センターに対してはASEAN諸国から多くの関心が寄せられています。9月の日・メコン外相会議では、メコン諸国から日本の協力への歓迎の意が表明され、また、日・ASEAN外相会議では、ASEAN側から、日本の協力への高い評価とともに、日・ASEAN首脳会議において同センターの設立が正式に発表されることへの期待が示されました。そして、ついに11月の第23回日・ASEAN首脳会議に続き開催された設立行事において、同センターの設立が正式に発表され、ASEAN各国の首脳から、日本の支援に厚い謝意が表明されました。

同センターが地域の感染症対策の中核としてASEANの人々を感染症の脅威から守る組織へと発展するよう、日本の知見を最大限提供しながら、取組を加速させるべく、継続的な支援を惜しまない考えです。そして、日本はこれからもASEANの真の友人として、「自由で開かれたインド太平洋」の更なる繁栄のために、共に力を合わせてこの難局を乗り越え、力強く前進していきます。



ASEAN感染症対策センターの設立が発表された第23回日・ASEAN首脳会議の様子（11月12日、東京 写真提供：内閣広報室）

※1 ASEAN構成国は、ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムの10か国（ただし、シンガポール及びブルネイはODA対象国ではない。）

※2 ASEAN Centre for Public Health Emergencies and Emerging Diseases

※3 早期の病原体検査などを念頭に置いた研究機関のネットワーク

※4 JAIF : Japan-ASEAN Integration Fund

※5 FS : Feasibility Study

特集

日・メコン協力

東南アジア・インドシナ半島のメコン河流域に位置するカンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ及びベトナムの5か国はメコン諸国と呼ばれています。これら5か国の総面積は約194万平方キロメートル（日本の国土面積の約5倍）、総人口は約2億4,400万人にも上り、成長著しいアジアの中でも、とりわけ将来の可能性に富んだ地域として、今後の発展が大いに期待されています。また、同地域は、中国とインド、南シナ海に接し、陸上・海上ともにアジアの輸送ルートを中心に位置する要衝です。日本は、メコン諸国と緊密な経済・貿易関係を有しており、インド太平洋地域の中核である同地域との関係を強化することは、外交上も大変重要です。

日本は、日・メコン協力を着実に実施するため、2008年から日・メコン外相会議を、2009年からは日・メコン首脳会議を毎年開催しており、このうち日本で首脳会議（およそ3年に1度）を開催するたびに日・メコン協力の指針を更新してきました。2021年は、その日・メコン首脳会議の日本開催の年に当たり、メコン各国首脳が訪日して今後3年間の日・メコン協力の指針を策定する非常に重要な年です。日本とメコンが地域をリードする、まさに「日・メコンの年」となります。

過去3年間の日・メコン協力は、2018年10月、第10回日・メコン首脳会議が東京で行われ、今後の日・メコン協力の方向性を示した「東京戦略2018」が採択されたことに始まります。この戦略は、①生きた連結性、②人を中心とした社会、③グリーン・メコンの実現を3本柱として協力を進めていくことを定めており、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて、この戦略に沿って、インフラ整備、人材育成、デジタル化などの分野での協力を推進してきました。

また、2019年11月、バンコク（タイ）で行われた第11回日・メコン首脳会議では、「2030年に向けた日メコンSDGsイニシアティブ」を発表しました。このイニシアティブは、メコン諸国の潜在力を最適形で引き出すことを目標としており、国際スタンダードに則^{のつと}った質の高いインフラ投資も活用しながら、①環境・都市問題、②持続可能な天然資源の管理・利用、③包摂的成長の三つの分野を優先分野として取り組んでいくことを掲げました。

11月にテレビ会議方式で行われた第12回日・メコン首脳会議では、菅総理大臣から日本の具体的貢献として「五つの協力」（①民間セクターに対する出融資の推進、②小さなコミュニティに行き渡る草の根の無償資金協力、③法の支配に関する協力、④海洋に関する協力、⑤サプライチェーンの強靱化^{きょうじん}に関する協力）を発表し、日・メコン協力を力強く推し進めていく決意を表明しました。

このように着実に積み上げてきた日・メコン協力を、2021年の日本での日・メコン首脳会議開催を通して、新たな高みに引き上げ、「インド太平洋国家」として、メコン地域諸国の人々と社会に寄り添いながら、互いに高め合うパートナーシップを今後も深化させていきます。



第12回日・メコン首脳会議
(11月13日、写真提供：内閣広報室)



メコン河（11月、カンボジア・クラチエ）

コラム

ブラジルの日系社会

ゴイアス・日本ブラジル協会会長 マルコ・トゥリオ・トグチ

第2章

地域別に見た外交

2020年は、日伯修好通商航海条約が結ばれてから125周年の記念の年でした。両国の間には、特に、日本からの移民及びブラジルからの移民を双方向で迎えたという、人の移住による相互協力の歴史があります。日本人移住者はブラジルで、日本文化の伝統を守りながら、名誉、献身、誠実さという遺産を築き上げました。

日系社会はブラジル全土にわたって形成されており、また、ブラジルで日本文化を後世へ引き継いでいくための、日本に関係する各種協会が存在します。こうした協会で行われる日本文化や日本食に関する伝統的な行事の始まりに、ブラジル国歌とともに日本の国歌「君が代」が流れるとき、日系人は感動を覚えるのです。

日系人の間には、先祖に対する誇りや感謝の思いがあり、その思いが、日本人移住者によって築かれた遺産を後世へ引き継いでいこうと、何千人もの日系社会の活動に関わるボランティアを駆り立てるのだと思います。

ゴイアス州では、「ゴイアス・日本ブラジル協会」（以下「ゴイアス日伯協会」という。）の取組を通じて、日本文化が生き続けており、日系人の団結も維持されています。同協会では、日本語の学習講座や、生け花、折り紙、剣道、太鼓などの芸術、またゲートボール、サッカー、バレーボール、卓球、テニスなどのスポーツを楽しむコースが非営利で提供されています。ここのコミュニティでは、婦人会、老人会、生徒会、青年会といったグループが活発に活動を続けており、ゴイアス州で日本文化を普及するため、会員は連携して文化や食に関するイベントを開催しています。中でも若手グループの活躍は特筆すべきで、彼らが協会の活動に関わり続けていることは、協会の取組が将来も続いていくことに希望をもたらすものです。

「ゴイアス日本語モデル校」に加えて、ゴイアス日伯協会は、日本移民資料館や図書館を含む、「ゴイアス社会統合・日本文化研究センター」の設置を計画しています。その目標は、ブラジルの一般市民が日本文化に親しみ、国内でそれを継承していけるようにすることです。

ゴイアス日伯協会は、スポーツ交流や若者の交流に関する活動も行っています。例えば、2019年に「頑張って！青年！」プロジェクトを立ち上げました。その第1回目のゲストは、その後見人である山田彰駐ブラジル日本国大使でした。このプロジェクトはこれまでに10回開催されており、ブラジル全土の日系社会から講師を招き、彼らとの対話を通じて、若者の中の日系人としての誇りを呼び起こしてきています。

同様に特筆すべきは、日本外務省による、日系社会の強化を目的とした訪日招へいプログラム「Juntos!! 中南米対日理解促進交流プログラム」という重要なインセンティブと、常に日系社会の大義を支持し、日系人の協会を強化しようとしている在ブラジル日本国大使館の外交官の皆さんの協力です。私は2019年の同招へいプログラムに参加しましたが、そこでの経験は有益で、モチベーションを高めてくれるものでした。

若い世代の関わりが増えていることで、日系社会の取組が引き続き成果を収めていき、日本の伝統が継承され、先祖の歴史が忘れ去られないようになるものと希望を持っています。



ゴイアス日伯協会主催の盆踊り大会（2019年）



ゴイアス日伯協会の太鼓グループ
(筆者後列左から2人目) (2019年)



ゴイアス日伯協会主催の運動会 (2019年)

コラム

日英文化季節

日本と英国は、1600年に英国人航海士ウィリアム・アダムス（三浦按針^{あんじん}）が現在の大分県にオランダ船で漂着して以来、400年以上にわたる交流の歴史があります。

日英関係は、政治、経済など様々な分野で重要ですが、国民同士の絆^{きずな}を強めるという意味で欠かせないものが文化交流です。2017年8月、当時の安倍総理大臣とメイ首相は、ラグビー・ワールドカップ2019と2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を橋渡しする形で「日英文化季節」を開催することで一致しました。英国においては、「日本文化季節」として、文化・芸術分野の交流だけでなく、医療・科学技術・産業分野などにおけるイノベーションや先端技術まで、今日の日本が有する多面的な魅力を伝え、また、地域や草の根で行われてきた手作りの活動を更に促進し、長期的に両国民間の絆を強めることを目指し、様々なイベントが行われてきました。

大型の展示事業として、2019年5月から8月に大英博物館で開催された「Manga」展には約18万人が訪れ、同年の大英博物館の企画展として一日当たりの最多来場者数を記録しました。2020年の展示事業は新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の影響を大きく受けたものの、そうした中、2月から行われたロンドンのヴィクトリア・アンド・アルバート（V&A）博物館の「着物展」は、新型コロナの影響による一時中断中もオンライン展示やオンラインセミナーが行われ、再開以降10月の終了まで連日予約枠が埋まるほどの人気を集めました。

2019年のラグビー・ワールドカップでは、多くの英国人が日本を訪れましたが、それに引き続いて、同年11月から2020年8月までロンドンのワールド・ラグビー・ミュージアムでは「ラグビーとオリンピックの特別展」が行われ、日英の交流に寄与しました。また、今後続く取組として、日本民間団体から英国全土に日英友好の象徴として5,000本以上の桜を寄贈するプロジェクトが始動しています。

9月にオンラインで開催された「ジャパン祭りプレゼンツ」では、大阪府立登美丘高校ダンス部が、新型コロナの流行下にあっても新たなアイデアやコミュニケーションツールを駆使して目標に向かい奮闘する日本の高校生の姿を、新作ダンスを通じて披露したほか、日英両国から約50の団体などが参加し、日本の文化や事情を多面的に紹介するオンラインでの新たな取組として成功しました。また、ジャパン・ハウス・ロンドンにおける日英関係や両国の新型コロナ対応についてのセミナーや、中高生のための日本語スピーチ・コンテストもオンラインで行われました。日本に関連するオンライン・イベントが、大学や研究機関を含む多くの団体によって遠隔地からの参加も得て実施されており、自宅にいながらも交流の機会が得られるようになっています。

英国における「日本文化季節」は、新型コロナの流行下における多くのイベントの延期を受けて、2021年末まで延長されています。2020年、予期しなかった新型コロナの感染拡大のため様々なイベントが延期を余儀なくされたことは残念ですが、このようにオンラインでのイベント開催を中心に様々な交流が行われています。新型コロナの流行下にあっても、日英両国の国民の熱意により、こうした交流が継続されていることに、400年以上続く日英両国民間の絆の強さを感じられます。



「ジャパン祭りプレゼンツ」登美丘高校ダンス部による発表
（9月、オンライン開催 写真提供：登美丘高校ダンス部）



「ジャパン祭りプレゼンツ」和食デモンストレーションの様子
（9月、オンライン開催 写真提供：Japan Matsuri）

コラム

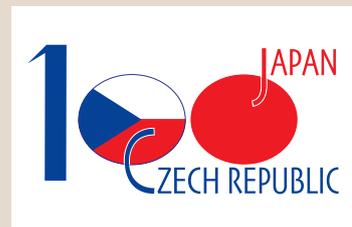
日・チェコ交流100周年／日・スロバキア交流100周年

2020年、日本とチェコ及びスロバキアは、交流100周年を迎えました。

遡ること100年以上前の1918年、第一次世界大戦の終焉とともにオーストリア＝ハンガリー二重帝国が解体され、その支配下にあったチェコ及びスロバキアは共同国家を形成し、チェコスロバキアが建国されました。翌1919年の10月、同国のベネシュ外相は、日本の内田外務大臣宛てに書簡を発出し、日本との外交関係を開設するため、初代駐日特命全権公使派遣について日本の同意を要請しました。1920年1月、日本は受入れを決定し、外交関係が開設されました。

チェコスロバキアはその後激動の歴史を経て、1989年のビロード革命で民主化し、1993年にチェコとスロバキアは平和裡に分離・独立を果たし、日本はそれぞれと改めて外交関係を開設しています。

幾多もの難局を乗り越えた両国と迎えた交流100周年ですが、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の世界的な拡大により、期待されていた要人往来が不可能になり、多くの文化行事が中止を余儀なくされるなど、残念ながら両国との周年祝賀の機会は著しく制約を受けました。そのような中でも関係者は、感染状況を見極め、対策を行いながら、できる限り記念事業を実施してきました。



両国の100周年記念ロゴマーク



ペルグレル・チェコスロバキア初代駐日特命全権公使の派遣を承認する当時の公電（外交史料館所蔵）

チェコでは、9月、大蔵流茂山千五郎家門下のチェコ人狂言団体「なごみ狂言会」（2000年発足以来、800回以上公演）による公演をチェコ議会上院と日本国大使館で共催しました。厳しい感染状況の中、上院の強い支援もあり、少人数を招待した屋外での公演とそのライブストリーミングを実現し、ヴィストルチル上院議長やペトシーチェク外相などチェコ議会・政府の代表や叙勲受章者などが鑑賞したほか、オンラインでは視聴者が5,000人にも上り、両国の友好関係を強く印象付ける機会となりました。また、特設ウェブサイトでは、写真コンテストや、長く日本との関係発展に多大な貢献をされた方々へのインタビューなど、自宅から周年を楽しめる企画も実施しました。

スロバキアでは、友好関係が今後も長く続くことを願い、多くの関係者の協力を得ながら、日本を象徴する桜をスロバキア各地に植樹する事業を行いました。最終的には、現地での新型コロナの状況などを勘案しながら、スロバキア各地に約450本の桜が植樹されました。その中でも、10月、スロバキア中部の Banska Bystrica 県にあるスロバキア民族蜂起（SNP）博物館において開催された記念式典には、コルチョク外務・欧州問題相が出席し、日・スロバキア両国の友好関係を一層促進し、相互交流を活性化させる重要な機会となりました。

新型コロナの影響を大きく受けた周年となりましたが、困難な状況の中でも両国が日本と基本的価値を共有する重要なパートナーであることを強く認識することができた1年でした。長い友好関係が更に発展するよう、今回の周年を契機に、これからも様々な分野において交流を深めていきます。



チェコ上院における狂言公演



中川駐スロバキア日本国大使とコルチョク同国外相の共同植樹

特集

森川徹アジア欧州財団（ASEF）事務局長の選出

第2章

地域別に見た外交

アジアと欧州にまたがるアジア欧州会合（ASEM）加盟国の人口は世界の約6割、GDPは世界の5割強を占めます。このように影響力の大きな両地域間において、経済関係のみならず人的な交流・協力関係を一層強化していくことは重要です。アジア欧州財団（ASEF）は、ASEMの唯一の常設機関として、第1回ASEM開催の翌年である1997年に設立されました。アジア・欧州間の幅広い相互理解の促進のために重要な役割を果たしており、文化、教育、メディア、ガバナンス、環境、国際保健、人権などの幅広い分野で交流事業を行ってきています。



ASEF主催セミナーで挨拶をする森川事務局長
(12月10日、シンガポール 写真提供：ASEF)

ASEFでは、アジア出身者と欧州出身者が交互に事務局長と事務局次長を務めることになっており、8月、日本人として初めて外交官の森川徹氏が事務局長に就任しました。

折しも、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）の感染拡大により、アジアと欧州の人々の交流が大きな制約を受け、ASEFの在り方が問われる時期でした。各国の経済は大きな影響を受け、ともすれば内向きになりかねない状況ですが、このような時こそ、アジアと欧州の人々が互いの個性を活かし、手を携えて未曾有の危機を乗り越えていくために、交流を活性化し叡智を共有していかなくてはなりません。ASEFの多くの事業では、対面で関係者が集まることが困難となりましたが、これを機にオンラインによる事業を積極的に実施し、工夫を重ねながらアジアと欧州の人々の交流の一層の拡大・深化に貢献しています。

森川事務局長は、組織の役割、在り方について明確なビジョンを持ち、普遍的に通用する論理と多様性を尊重する姿勢を大事にしています。その上で、「多様性をキーワードに様々な交流を進めてきたASEFは、これまでの蓄積をいかして、アジアと欧州の交流のための共通の舞台としての役割を果たしていくことが求められています。このためには、新型コロナの流行を機に一気に進んだ事業のデジタルトランスフォーメーションの更なる推進、市民社会とのネットワーク拡充、ASEMプロセスとの連携強化が課題です。」と述べ、ASEFの活動の強化に精力的に取り組んでいます。



ASEF主催セミナーの参加者との写真（森川事務局長中央）
(12月10日、シンガポール 写真提供：ASEF)

2021年、ASEM発足25周年を迎えます。コロナ後の世界をどう描くのか、その構築に向けては、国際保健医療、気候変動その他の環境問題、新たな社会状況下での人権の在り方など、ASEFを通じて日本に貢献を求められる課題が多くあります。そのような中、日本は、アジア・欧州間の様々な分野における交流拡大のために一層貢献していく考えであり、森川事務局長のリーダーシップの下、ASEFの活動が更に強化されることを期待し、ASEFとの協力を引き続き推進していきます。

特集

モーリシャス沿岸における油流出事故への対応

現地時間7月25日、モーリシャスの南東沿岸で、ばら積み貨物船「WAKASHIO」（わかしお）が座礁しました。現地時間8月6日以降同船から約1,000トンの燃料が流出するなど、モーリシャスの環境に甚大な被害を及ぼし、観光業にも大きな影響を与えかねない事故となりました。

これに対し、日本は、モーリシャス政府からの要請や同国との友好関係などを総合的に判断し、3回にわたって国際緊急援助隊として専門家チーム（計19人）を派遣しました。一次隊（6人）は8月12日から21日までの間、海洋汚染状況調査やモーリシャス沿岸警備隊に対する油

防除に関する研修などを行いました。二次隊（7人）は8月21日から9月11日までの間、三次隊（6人）は9月4日から18日までの間、サンゴ礁生態系、マングローブや鳥類などに関する環境への影響調査などを実施しました。また、一次隊及び二次隊は油関連資機材の携行・提供も行いました。

9月7日には、茂木外務大臣とジャグナット・モーリシャス首相との電話会談が行われました。茂木外務大臣は、日本政府としてもこの事故を重く受け止めており、モーリシャスの復旧と復興に向け、今後、迅速かつ中長期的な視点でこれまでにない規模で協力を進めたいと述べ、①海難事故防止、②汚染された環境の回復、③地域住民、特に零細漁業者の生計回復、④経済の回復・発展に必要なその他の協力を進めていく考えを伝えました。これに対し、ジャグナット首相からは、国際緊急援助隊の迅速な派遣や日本の支援の申出に謝意が表されるとともに、引き続き日本の協力を得たいとの発言がありました。この協力の具体化のため、10月24日から11月22日からの2度にわたりJICA調査団が派遣されました。

12月には茂木外務大臣のモーリシャス訪問が実現しました。ジャグナット首相への表敬の際、茂



茂木外務大臣によるジャグナット首相表敬
(12月13日、モーリシャス・ヴァコア・フェニックス)



茂木外務大臣によるモーリシャスにおける油流出被害状況の視察（12月13日、モーリシャス・クレオール川河口）



ジャグナット首相による国際緊急援助隊視察（8月13日、モーリシャス・ブルーベイ 写真提供：JICA）

木外務大臣から、油流出事故に関し、9月の電話会談で約束した対モーリシャス協力の進捗状況として、JICA調査団の活動にも言及しつつ、①調査結果を踏まえ、環境・漁業分野の技術協力プロジェクトを早期に開始する、②海難防止については、技術協力プロジェクトを早期に実施予定である上、海上航行監視を支援する無償資金協力もできるだけ早く実施できるよう準備を進めている、③経済の回復・後押しのために、モーリシャス政府の要請を受け、速やかな財政支援の実施をするとともに、日本から投資促進・官民合同ミッションの派遣を考えていることを伝達し、日・モーリシャス関係がかつてないほど強固なものとしたいと述べました。同訪問では、ボダ外務・地域統合・国際貿易相との会談や、モドゥー・ブルーエコノミー相の説明を受けながらの油流出事故の被害及び復旧状況の視察も行われました。

日本としては、一刻も早くモーリシャスの自然環境が回復し、新型コロナウイルス感染症を克服して経済や生活を取り戻せるよう、関係各国・機関や民間などと緊密に連携していく考えです。

コラム

「アフリカの年」から60年目の日本外交

立命館大学国際関係学部教授 白戸圭一

アフリカ大陸で17か国が独立した1960年は「アフリカの年」として知られています。西側の一員としての地位の確保と戦後処理が最優先課題であった当時の日本に、体系的な対アフリカ外交は存在しなかったといっても過言ではないでしょう。

そうした状況が変わり始めたのは、1970年代前半でした。65年の日韓基本条約と72年の日中国交正常化で戦後処理に一定の目処が立ったことに加えて、73年に第1次石油危機が発生したために、日本政府はアフリカを石油供給源として位置付けます。さらに国連における「票田」としてアフリカ諸国との関係を強化すべきとの考えも強まり、当時の木村俊夫外務大臣が74年10月から11月にかけて、日本の外務大臣として初めてアフリカ5か国を歴訪しました。日本の対アフリカ外交は、それまで事実上視界の外にあったアフリカに初めて目を向け、アフリカとの関係強化から若干の「利益」を得ることから始まったと言えるでしょう。

対アフリカ政策の大きな転機は、80年代後半から90年代初頭の冷戦終結期に訪れました。世界の構造が激変する中、従来の敗戦国としての「受け身の外交」ではなく、国際社会の秩序形成に関与するProactive Diplomacy（打って出る外交）を実践すべきという考えが外務省内で強まりました。そうした考えを具現化したのが、1993年に始まったアフリカ開発会議（TICAD）プロセスです。1回目となるTICAD Iでは「アフリカをどう援助するか」ではなく、「国際社会がアフリカ諸国と開発の理念を共有すること」が重視され、日本はその議論の先頭に立とうとしました。これ以降の日本の対アフリカ外交は10年以上にわたり、開発の在り方や人間の安全保障などの「価値」や「理念」を重視したものとなりました。

こうして展開されてきた日本の対アフリカ外交は21世紀に入り、アフリカ諸国の高度経済成長という新たな状況を反映し、民間投資の促進を重視する方向に変容してきました。アフリカ開発の資金の主役が援助から投資へ変わったことにより、日本企業をアフリカビジネスの世界へ誘い、日本とアフリカ諸国の双方に「利益」をもたらすことが、近年の日本の対アフリカ外交の柱となっています。

「アフリカの年」から60年目の2020年。このように「利益」に強くコミットする対アフリカ外交が志向されている中で、私たちは新型コロナウイルス感染症のパンデミックに遭遇しました。コロナ禍は、経済成長による「利益」の追求だけでは人間社会は立ち行かず、格差や貧困といった問題に取り組むことの重要性を改めて浮き彫りにしたでしょう。2022年にチュニジアで開催される8回目のTICADに向けて、日本の対アフリカ外交が「利益」と「価値」を共に追求していくことを期待しています。



特集

日英包括的経済連携協定（日英EPA）

1月末の英国のEU離脱を受けて交渉が開始された日英EPAは、6月の交渉開始から約4か月半という異例のスピードで署名に至り、2021年1月1日に発効しました。新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の影響が世界的に拡大し、貿易・投資が停滞する中、主にテレビ会議で交渉が進められたこの協定の締結は、自由貿易を推進するという力強いメッセージを国際社会に対して発信するものとなりました。本特集では、日英EPAの概要と交渉の経緯について紹介します。

概要 ～日EU・EPAを基礎としながらも先進的なルールを規定～

この協定は、EU離脱後の英国との、日EU・EPAに代わる新たな貿易・投資の枠組みを規定するものです。日EU・EPAを基礎としており、全24章から構成されています。同協定は大きく分けて、物品の貿易についての関税の下げ方を規定する部分と、貿易・投資に関するルールを幅広く定める部分から構成されています。物品の貿易については、日本から英国へ輸出する際の関税率は、基本的には日EU・EPAと同様の低税率を維持しつつ、鉄道車両・自動車部品など一部品目の関税が新たに即時撤廃されました。農林水産品に関しては、英国に対する関税は日EU・EPAと同水準とし、関税割当枠は設けないなど、日EU・EPAの範囲内での合意となっています。また、電子商取引、金融サービスなどの一部分野で日EU・EPAよりも先進的なルールを新たに規定するとともに、日本が結ぶEPAの中で初めて、貿易による利益を女性が十分に得られるよう二国間で協力することを規定する、ジェンダーに関する独立した章も設けられました。

交渉の経緯 ～新型コロナが感染拡大する中、異例の早さで合意された貿易協定～

EU離脱移行期間の終了（2020年12月31日）までに日英間で新たな貿易・投資の枠組みを構築しなければ日英間の貿易に大きな影響が出てしまうという時間的制約と、新型コロナが感染拡大していく状況の中、通常は対面で行われる交渉は、テレビ会議を最大限活用して行われました。両政府の交渉官は9時間（英国のサマータイム中は8時間）の時差を乗り越えて連日のようにテレビ会議を行いました。閣僚級では、6月9日の交渉立上げの際などに茂木外務大臣とトラス国際貿易相との間でテレビ会談が行われましたが、交渉の重要な局面では対面での協議が不可欠であったため、新型コロナの感染拡大後初の外国訪問として茂木外務大臣が8月5日に訪英し、丸2日間、膝詰めでトラス国際貿易相と交渉した結果、主要論点について認識の一致に至りました。9月11日に大臣間での再度のテレビ会談で大筋合意を確認した後、10月23日にはトラス国際貿易相が訪日し、署名式が実施されました。署名式を含む一連の行事は、様々な新型コロナ対策をとった上で行き、署名式の後に開催された共同記者会見では、両大臣が笑顔で握手の代わりに肘タッチを交わすなど、非常に良い雰囲気となりました。2021年1月1日に発効したこの協定は、日英関係を更に強化していくための重要な基盤となることが期待されます。



茂木外務大臣とトラス国際貿易相との協議（8月、英国）



日英包括的経済連携協定署名後の両大臣（10月、東京）

特集

WTO改革

第3章

国益と世界全体の利益を増進する経済外交

自由貿易を止めない。菅総理大臣が国連総会で発信し、その後のG20サミットやAPEC閣僚会議でも国際社会が目的を共有した世界貿易機関（WTO）の改革。WTO改革で日本がリードする国際協調の一端を紹介します。

WTOは1995年の創設以降、世界の自由貿易を支えてきました。しかし、25年を迎えたこの国際機関が、時代の趨勢^{すうせい}に対応できなくなっています。例えば、新興国の台頭やデジタル化の進展は、ここ数年で国際貿易やビジネスの現場の様相を一変させましたが、それを律するルールは追いついていません。また、WTOの紛争解決手続は1年以上機能停止の状態にあります。さらに、一方的な関税措置の応酬や新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）に伴う輸出制限の増加など、世界全体が内向き・縮み志向を強めています。2020年はこれまで以上に、WTOの制度疲労と大胆な改革の必要性を痛感した1年でした。

WTO加盟164か国は、制度立て直しの真ただちにあるのかもしれませんが。日本は、戦後のGATT*・WTO体制の恩恵を受けて平和と繁栄を享受してきました。最近では、保護主義が高まる中、TPP11協定、日EU・EPA、日米貿易協定及び日米デジタル貿易協定、日英包括的経済連携協定及びRCEP協定の署名などを通じて、世界に自由貿易の血液を必死に循環させてきました。自由貿易の旗手たる日本のこうした実績には、WTO改革の主力打者としての期待が寄せられています。

日本は、WTOの山積する課題の中でも、特に以下の4点を重視し、各国とスクラムを組み改革に日々汗をかいています。

一つ目は、新型コロナ流行下で世界中でデジタル化が進む中、信頼性のある自由なデータ流通（データ・フリー・フロー・ウィズ・トラスト：DFFT）の原則に基づき新しいルールを作ること。日本は2019年のG20大阪サミットの際、デジタル経済に関する国際的ルール作りを進めるための「大阪トラック」を立ち上げました。この傘の下、日本はWTOで、現在90近い加盟国が参加する電子商取引交渉の共同議長をオーストラリアとシンガポールと共に務めています。デジタル技術の普及や利用状況の異なる各国の利害調整は大変です。



オーストラリア主催WTO非公式閣僚会合に出席し、WTO改革などについて議論する茂木外務大臣（10月27日、東京）

二つ目は、新興国の台頭で国際経済の実態が変わる中、各国が応分の責任を果たす環境を作ること。ここでは、例えば、企業活動に対する非市場経済国家の過剰な介入を抑えるための「市場志向条件」を米国などと示してきました。

三つ目は、新型コロナ流行下で一時的にはやむを得ないものの、自由貿易を制限しかねない措置に条件を付すこと。10余りの有志国と練り上げた提案を、WTO全体のルールとするよう議論しています。

最後は、恒久的な紛争解決制度への改革です。オーストラリアやチリと共に、上級委員会が長年積み重ねてきた諸問題への処方箋を提案しました。

WTO改革は待ったなしです。日本は国際社会で果たすべき責任を担うためにも、2021年2月に任命されたオコンジョ＝イウェアラ事務局長を盛り立て、他の加盟国と協力しながら、多角的自由貿易体制の維持・強化に引き続き貢献していきます。

WTO改革及び日本の取組については、連載企画「なぜ、今、WTO改革なのか」も是非御覧ください（https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/it/page25_002061.html）。



* GATT : General Agreement on Tariffs and Trade

コラム

八幡平市「安代りんどう^{あしろ}®」の海外展開

岩手県八幡平市花き研究開発センター所長 津島佐智幸

岩手県八幡平市は、奥羽山系に抱かれた豊かな自然と温泉やスキー場などに多くの観光客が訪れる緑豊かな街です。市北西部の安代地区は、冷涼な気候をいかして1972年からリンドウを生産してきました。八幡平市が研究開発施設を運営し、市内の花き生産者で構成する一般社団法人安代リンドウ開発と共同研究契約を締結し、リンドウのオリジナル品種の開発を行っています。生産者が販売額の2%を研究協力費として拠出し、安定した組織の運営を図り、生産者の意見を踏まえた品種開発から生産指導までの一貫したシステムを構築することにより、八幡平市は、国内需要の3割を超える日本一のリンドウの産地となりました。

現在、八幡平市が取り組んでいるのが、育成し商標登録した品種「安代りんどう」を世界で活用し、産業振興を図るための知的財産の輸出です。「安代りんどう」の海外展望のきっかけは、1998年2月に開催されたスキー国体の会場に飾る花を日本と季節が逆となる南半球のニュージーランドへ生産委託したのが始まりです。以降、冬期間にニュージーランドで生産された「安代りんどう」を逆輸入し、日本市場での通年販売を実現しようと考えたのです。当初日本からの知的財産の輸出は全く視野になかったのですが、ニュージーランドは花の輸出が盛んな国で、現地の生産者から「なぜ輸出しないのか」と問われたことからリンドウの知的財産輸出の事業が始まったと聞いています。近年では、みずほ情報総研株式会社との共同研究により、2015年から3年間、アフリカのルワンダでの花き生産可能性調査を実施し、周年供給[※]技術を実証できました。2018年には、ルワンダの現地法人と栽培許諾契約を結び、欧州への輸出をスタートさせています。これをきっかけに八幡平市では2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のルワンダ選手団のホストタウンとしての交流も始まりました。

前段で申し上げたとおり、八幡平市の輸出事業は、生産物の輸出ではなく、知的財産の輸出です。そこから得られるロイヤリティ（商標権の使用料）を活用し、育種（品種改良）の強化や新たな品種の開発に繋がります。八幡平市のリンドウ生産は2021年に生産開始から50年を迎えます。八幡平市では100年産地を目指すとともに、世界で生産される「安代りんどう」がブランド化され、付加価値の高い農業としてアフリカ地域の発展に貢献できると信じ、今後も取り組んでまいります。



ルワンダでのリンドウ栽培の様子（写真提供：八幡平市）



ルワンダ産「安代りんどう」の初出荷を喜ぶ日本と現地の関係者（写真提供：八幡平市）

※周年供給：野菜や花などのある一つの品目について、年間を通じて生産し供給すること

コラム

さかなクンと考える日本の漁業外交
～持続可能な漁業とSDGsの実現を目指して～

2021年2月1日、外務省は、さかなクンに「海とさかなの親善大使」としての業務を委嘱しました。さかなクンは今後、水産資源を始めとする持続可能で豊かな海の実現に関する活動を国内外に発信します。本コラムでは、茂木外務大臣とさかなクンの対談の様態をお届けします。

1. 海とさかなの親善大使委嘱について

茂木外務大臣：親善大使への就任、おめでとうございます。さかなクンには、持続可能な漁業の実現に貢献する日本の取組を広く発信していただきたいと思います。

さかなクン：海とさかなの親善大使を拝命し、光栄でギョございます！きれいな海を壊さず、これからも大好きなお魚と共にあり続けるために大切なことを、魚食大国の日本から世界に広く伝えていきたいです。



茂木外務大臣（撮影：渡邊茂樹）

2. 漁業大国日本に求められる外交的役割と日本の取組

さかなクン：日本は美しい海に囲まれ、素晴らしい川や湖もあり、たくさんの種類のお魚に出会えるお魚大国です。日本の食卓、食文化にとってお魚はなくてはならないものですね。

大臣：日本人は昔から海の恵みを享受してきました。魚をこれからも安定的に獲り続けていけることを「水産資源の持続可能な利用」と呼んでいます。これは、生物の多様性や食料の安定的な確保にもつながる大切な外交課題です。世界有数の水産物消費国である日本は、責任ある漁業国として、国際社会で大きな役割を担っています。

さかなクン：今、お魚を取り巻く環境で大きな変化が起きています。今まで獲れたお魚が獲れなくなったり、獲れるお魚の量が減ったりしています。去年は、日本の食卓に欠かせないサンマが過去最低の漁獲量だったことが話題になりました。

大臣：漁業や海の世界では、「持続可能（サステナブル）」という言葉をよく耳にします。持続可能な開発目標（SDGs）は、今や国際社会のみならず、国内の民間企業でもキーワードになっていて、日本もSDGsの推進に積極的に取り組んでいます。これは、漁業の分野でも同じです。

さかなクン：SDGsの「ゴール14」は、豊かな海の実現を目指す目標です。親善大使として、この目標の達成のための活動に、積極的に参加していきたいです！世界のお魚の消費量も増えているので、お魚を獲る量が心配です。持続可能な漁業のために日本は国際社会でどのような取組をしているのでしょうか。

大臣：過剰漁獲は世界的な問題ですので、科学的根拠に基づいて、水産資源の持続可能な利用を実現しようとしています。その一つに、「地域漁業管理機関（RFMO）」を通じた、持続可能な漁業のためのルール作りへの貢献が挙げられます。日本人にとって身近なまぐろ類、さば類、サンマやイカなども、RFMOで漁獲枠や漁獲方法が話し合われています。日本は13のRFMOに参加し、国際的な資源管理に積極的に取り組んでいます。

さかなクン：ギョギョッ！ そんなにたくさんあるんですね。RFMOの一つ、大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT）では、大西洋のクロマグロが減ってしまったので、日本を中心に関係国で漁獲



委嘱状を手にするさかなクン



SDGsゴール14のロゴマーク
(写真提供: 国連広報センター)

量を制限し、大西洋クロマグロが増加したと伺いました。獲りすぎて減ったお魚を、外交を通じて持続可能にすることが、未来のお魚と海を次世代につないでいくこととなりますね。

大臣: そのとおりです。太平洋のクロマグロも同じように漁獲量を制限して、資源回復に努めています。

また、未来の水産資源を守っていくためには、「違法・無報告・無規制 (IUU) 漁業」の対策も重要です。例えば、昨年12月に私がチュニジアを訪問した際には、IUU 漁業対策のための漁業資源管理指導船2隻をチュニジアに供与することを伝えました。チュニジアの首相や国務長官からもこうした日本の取組についても感謝されました。

さかなクン: 素晴らしいです。以前、セネガルを訪問して、日本の支援や技術が外国の水産業の発展に貢献している現場を視察し、感動しました。お魚は世界中で重要な食料源になっています。だからこそ、途上国への支援が大事ですね。

3. 豊かな海を守るためにできること

さかなクン: SDGsの「ゴール14」は、海洋汚染の防止や海の生態系を守ることも目標にしています。近年、海をめぐる環境は、海水温の上昇や海水の酸性化などで大きく変わっています。特に海洋プラスチックごみは大きな問題の一つです。私は、以前、海中にプラスチックがどれくらい漂っているかの調査に参加しました。20分くらいで網いっぱいプラスチックごみがたまり、びっくりギョウテンしました。海の生き物は環境の変化に敏感なので、とても心配です。

大臣: 日本は、2019年のG20大阪サミットで、2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染をゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を打ち出しました。このビジョンを実現するために立ち上げたのが「マリーン・イニシアティブ」で、開発途上国における廃棄物管理の向上を目的に、ODAによる支援を行っています。その中では、2025年までに廃棄物管理人材を1万人育成することとしています。

さかなクン: すぎょい！ 海洋プラスチックごみは、陸上で捨てられたごみが川や水路を通して海に流れていくことも原因の一つなので、世界中の一人ひとりが普段の生活の中で、マイバッグやマイボトルを使ったり、リサイクルをしたりしてゴミを減らす工夫が大切ですね。日本発のビジョンを世界に広げていきたいですね！

大臣が就任されてから、海の環境を大切にするための活動で、特に印象に残っていることを教えてください。

大臣: 昨年12月にモーリシャスを訪問し、貨物船「WAKASHIO」の座礁による油流出被害状況を視察しました。モーリシャスの精力的な取組、そして、関係者のご尽力により、事故当初と比べ、見違えるほど周辺の海がきれいになっていたことが、強く印象に残っています。既に油の除去はほぼ終了したと聞いていますが、日本としては、モーリシャスが一日も早く美しい自然環境、そして、豊かな経済や生活を取り戻せるよう、関係者と緊密に連携して取り組んでいく考えです。

さかなクン: 世界は海でつながっています。お魚と海を大切に、SDGsの「ゴール14」を達成するためには、世界が足並み^{そろ}揃えていくことが重要だと改めて思いました。海洋プラスチックごみ問題を始め、一人ひとりの取組も重要ですね。SDGsの「ゴール14」の達成を目指し、水産資源がこれからも持続可能であり続けることの大切さを、海とさかなの親善大使としてお伝えしていきます！



モーリシャスの海岸を視察する
茂木外務大臣

コラム

2025年大阪・関西万博 ~ロゴマークに込められた^{おも}思い~

2025年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）のロゴマークが8月25日に決定されました。公益社団法人2025年日本国際博覧会協会の公募に対して5,894作品の応募があり、その中から選ばれたロゴの制作者のTEAM INARI（チーム イナリ。代表者：シマダ タモツ氏）に、ロゴに込めた^{おも}思いや大阪・関西万博への期待などをお聞きしました。

—大阪・関西万博のロゴマークは、海外メディアでも取り上げられるなど、そのユニークさが話題となっています。どのように着想されたのでしょうか。

シマダ氏：大阪・関西万博では「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマが掲げられ、そのキーワードとして「さまざまな個（一人ひとり）が輝く」、「個と個が^{つな}繋がり、共創が生まれる」などが提示されていました。そこで、シンプルな円を一つの生命として見つめ、そこに様々な個性を与えた上で、もう一度繋ぎ合わせるという発想から制作がスタートしました。

—ロゴマークに込めた^{おも}思いを教えてくださいませんか。

シマダ氏：このロゴマークの制作に際しては、生命の活力を支える「CELL（細胞）」というコンセプトを基にしました。目玉のように見える部分は、実は1970年の大阪万博ロゴマークの桜の花びらから連想されており、フォルムや数^{そろ}が揃えられています。つまり、細胞の中の「DNA（遺伝子）」として、1970年大阪万博が連続していることを^{あんゆ}暗喩したもので、大阪という都市の歴史や文化を未来へ繋ぐイベントであってほしいとの願いを込めています。

—大阪・関西万博のテーマとして、国連の定めたSDGs（持続可能な開発目標）が重視されています。ロゴマークは、SDGsと関連がありますか。

シマダ氏：SDGsの掲げる「誰一人取り残さない世界」という視点にはとても共感します。というのも、このロゴマークの誕生も、一人ひとりの個性を^{いき}生き活きと輝かせるというメッセージが出発点だったからです。たとえ違う方向を見つめていても、それでもきっと手を繋いでいける。認め合って、尊重していける。このロゴマークのデザインには、そんな^{おも}思いが確かに込められています。

—4年後の大阪・関西万博に向けて、ロゴマークは今後、広く世界の人々の目に触れると期待されますが、どのように活躍して欲しいと願われますか。

シマダ氏：このロゴマークは、見る人によっては異質に感じるかもしれません。立ち止まらず、^{とど}留まらず、ずっと動き続けようとしている姿は、どこか不安定にも見えるかもしれません。けれどそれが「生きている」ということなのだと思います。この胎動が、いつか躍動となれるように。2025年の大阪・関西万博が、そのステージとなるように、世界中の人々に応援し、期待してもらえればと思います。

—関西では万博記念公園や太陽の塔の存在もあり、1970年の大阪万博は今も身近に感じられていますが、大阪の御出身として今回の万博に何を期待しますか。



2025年大阪・関西万博
ロゴマーク



1970年大阪万博 ロゴマーク
(写真提供：大阪府)

シマダ氏：TEAM INARIのメンバーたちは、みんな大阪を拠点として活動するクリエイターです。そのうち2人は1970年大阪万博にも触れた世代で、あのときに感じた世界という巨大なスケールの熱気は、今も記憶に焼き付いています。そして携帯電話やテレビ電話、電気自動車、リニアモーターカーなど、あのときは夢だった技術やアイデアが、いつの間にか現実になっていることに驚かされます。あの感動を、今この時代にふさわしい形で2025年の大阪・関西万博はまた見せてくれることでしょうか。「きつとかなう未来」という物語を、この日本で、しかも大阪で、もう一度世界中の人々と共有できる。その瞬間を、今から心待ちにしています。



太陽の塔 (写真提供：大阪府)



ロゴマーク最優秀作品発表記者会見に臨むTEAM INARI (写真提供：公益社団法人2025年日本国際博覧会協会)

特集

日米安全保障条約署名・発効60周年

1960年1月19日、当時の岸信介総理大臣は、米国のホワイトハウスで「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約（日米安全保障条約）」に署名しました。米国側の署名者はハーター国務長官でしたが、日本側は岸総理大臣自らが署名を行いました。岸総理大臣は自らの回顧録において、「安保改定は岸内閣の最高政策であり、結果について私が全責任を負うのだから、私が調印するのは当たり前と考えていた」と述べています。

こうした強い思いで署名された日米安全保障条約に基づく日米同盟は、日本を取り巻く安全保障環境が大きく変わる中でも、日本の外交・安全保障の基軸であり続けてきました。そして2020年、この条約は署名・発効から60周年を迎えました。

1月17日、茂木外務大臣、河野防衛大臣、ポンペオ国務長官、エスパー国防長官は、日米安全保障条約署名60周年に際し、共同発表を发出了しました。この共同発表で、4閣僚は、「先人たちの英知、勇気、そして先見の明」に敬意を表し、「日米両国が共有する価値及び利益を守るため、献身的に奉仕する日本国自衛隊及びアメリカ合衆国軍」に感謝を表明しました。さらに、「過去60年間の成果を賞賛するとともに、今後も日米同盟を強化し、日米両国が共有する価値と諸原則を堅持する」との揺るぎないコミットメントを改めて表明しました。

また、署名からちょうど60年の1月19日、外務大臣及び防衛大臣共催による「日米安全保障条約60周年記念レセプション」を開催しました。米国からは、日米安全保障条約署名・発効当時の大統領であるアイゼンハワー大統領の孫のメリー・ジーン・アイゼンハワー氏も参加しました。

このレセプションでは、トランプ大統領から、「この60年で日米が築いた強固な同盟関係は、米国、日本、インド太平洋、そして全世界の平和、安全、繁栄にとって不可欠」とのメッセージが届けられました。

安倍総理大臣は、スピーチにおいて、当時自らの祖父である岸総理大臣がアイゼンハワー大統領とゴルフを通して親睦を深め、条約の改定に臨み、これを実現したことを振り返り、「60年、100年先まで、自由と、民主主義、人権と、法の支配^{けんりつ}を守る柱、世界を支える柱として、日米同盟を堅牢に、守り、強くしていこう」と語りかけました。そして、私たちが歩むべき道は「希望の同盟の、その希望の光を、もっと輝かせること」だと表明しました。

日米安全保障条約の署名・発効から60年が経った今、日米同盟はかつてないほど強固で、幅広く、不可欠なものです。これは過去60年にわたる日米双方のたゆまぬ努力によるものです。この先も、日米同盟を更に強化し、日米両国のみならず、インド太平洋地域、そして国際社会の平和、安定、繁栄に貢献していきます。



日米安全保障条約署名式での岸総理大臣とアイゼンハワー大統領（1960年1月19日、米国・ワシントンDC）
（写真提供：時事）



日米安全保障条約署名・発効60周年を記念して作成されたロゴ（提供：在日米大使館）



日米安全保障条約60周年記念レセプションでの安倍総理大臣とアイゼンハワー元大統領の孫メリー氏（前列左から4番目）との写真撮影（1月19日、東京）

コラム

日米交流の促進・相互理解の増進のためのプロジェクト

外務省は、2020年度から米国防省教育部（DoDEA）との共催で、在日米軍施設・区域が所在する地域において、地元の中高校生と米軍人の子女との交流プログラムを開始しました。このプログラムは、日米の中高校生が、文化・教育交流を通じて、相互理解を深めるとともに、国際社会で活躍する人材を育成することを目的としています。その第1弾を12月5日及び6日に、青森県三沢市において実施しました。このコラムでは、プログラムに参加した日本人生徒の感想を紹介します。

三沢市立第二中学校 川村雪乃さん

最初は英語で自己紹介をするだけでも緊張しましたが、日米の中学生同士でゲームをしたり、絵を描いたりと交流したことで、距離が縮まり、嬉しかったです。言葉や文化が違って、伝えようとする気持ちが強くあれば、色々な人と理解し合うことができるのだと分かり、これからも自分や相手が持っている才能を大切に、日米交流を広げていきたいと思いました。三沢市は山、川、海、湖があり、豊富な資源がそろっている所です。三沢のファンを増やすための取組を考えるセッションでは、参加したみんなのアイデアをまとめて、発表を行いました。今回のプロジェクト参加で相手の意見を聞き、自分の考えを広げる力が少しいた気がしています。参加して本当に良かったです。

三沢市立堀口中学校 池田怜花さん

参加当初、外国人の発言内容は理解できるものの、英語でうまく返答することができず、コミュニケーションをとることの難しさに歯がゆい思いをしました。しかし、絵や図、ジェスチャーを使うなど、試行錯誤することでお互いの意見を交換することができ、楽しい時間を過ごすことができました。日米合同のグループワークでは、思い立ったら直ぐに行動に移す彼女たちの積極性とリーダーシップに驚かされると同時に、言語や文化の違いはあっても、一緒に一つの目標に向かうことで、友情関係が生まれ、自然と絆が深まっていくことを実感しました。外国人と直接コミュニケーションをとることができる、このような企画を今後も増やして欲しいです。



ディスカッションをする学生たち



一緒にダンスを踊る学生たち

コラム

Learning for Empathy ～共感力に支えられた平和で持続可能な社会作り～
 国連教育科学文化機関（UNESCO：ユネスコ）教育専門官 諸橋淳
 プロジェクトオフィサー 筒井清香

私たちが勤務するユネスコの憲章（1945年）は「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」と謳^{うた}っています。また、国連持続可能な開発目標（SDGs）4にもあるように、教育により、人類共通の課題解決に向けて積極的に行動できるリーダーを育てることが今強く求められています。タイのバンコク事務所でも、外務省の支援で、「Together for Peace（T4P）



ユネスコスクール（都内公立中）視察の様様
 （2019年7月、東京 写真提供：ユネスコ）

（共に平和を）」と題し、教育や文化によりアジア太平洋地域の平和促進を目指す事業を推進しています。

ユネスコは、近年、国連事務総長が率いる暴力的過激主義対策に参加して、暴力の連鎖を断ち切るため、教育の力を重視した活動を行っています。背景には、構造的な貧困、不平等や差別、様々な理由で他者を排除しようとする人間の心の闇があり、互いを理解し協力し合う努力を怠っている現実があるのではと考えます。こうした社会の在り方を考え直すべく、「共感力」の育成を目指すプロジェクト“Learning for Empathy”が、日本の拠出金を基に2019年に始まりました。ここでいう「共感力」とは、他者の気持ち、身の回りの問題について、相手や第三者の立場に立って多面的に理解し、かつ、助けたい・解決したいと思ふ行動をとれる力を意味します。共感力の高い、多様性を積極的に捉えられる未来のリーダーを増やすことで、構造的な差別や不平等を是正し、より公正で平和な社会構築に貢献できるのではと考えます。寛容、異文化理解を促進する学校教育を積極的に支援することで、憎しみや暴力的過激主義、紛争を防ぐことにつながると期待されます。そのためには、ロールモデルとなる教師への支援が必要です。現在は、インドネシア、スリランカ、パキスタン、バングラデシュの4か国で、国際交流にあまり参加したことのないマドラサ（宗教学校）や地方の公立中学校を対象とし、各々の課題を抱えながらも、学びの質を高めようと日々努力する校長・教員の方々が参加しています。

具体的には、裨益国（支援対象国）の教師を日本へ招へいし、ユネスコスクールや公民館を訪問、そこで日本の教師や保護者、生徒などと交流する中での気付きや、各国の取組の共有から、自国へ



日本訪問に参加した教師から学ぶ生徒たち
 （2020年6月、インドネシア 写真提供：ユネスコ）

戻った後の行動計画を作成します。帰国後、この行動計画に則^{のっと}って、それぞれの国で実施した取組の成果を、他国や他校の教師たちへも広く共有するなどの活動を行っています。活動に参加したパキスタンのある男子生徒は「先日、道で自転車にぶつかられてかとなった。でも、冷静に話し合っ解決でき嬉しかった。そういう小さなことでも、少しずつ自分も周りも変えていけるのかもしれない」という気付きを共有してくれました。また、各国の先生方が「生徒には普段の生活圏を超えて多様なものに触れるという経験をさせてあげたい」と願っていることも分かりました。この取組は大海の一滴かもしれませんが、若者同士が連帯感を持って地球規模の課題解決に取り組んでいってくれる、その下地作りに少しでも貢献できればと願っています。

※ユネスコスクール：ユネスコの理想を実践する学校としてユネスコスクールのネットワークに参加する小・中・高等学校などのこと

特集

経済安全保障政策室の設置

国際社会は、資本や労働力の国境を越えた移動の活発化とともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や海外への投資の増大によって世界における経済的な結びつきが深まることを通じ、発展を遂げてきました。しかし、軍事転用され得る革新的な民生技術が出現し、また自国の戦略的利益確保の観点から経済的依存関係を利用する動きが活発化するなどの近年の動向を背景に、投資による企業買収を通じた企業秘密の取得、不透明な補助金に支えられた国有企業による市場支配、悪意あるサイバー活動を通じた知的財産の窃取などといった従来から存在した個別の事象が、国際的なパワーバランスを更に変化させ、国際秩序の在り方にも影響し得る時代が到来しています。

言い換えれば、国際社会における相対的な国力が変化し、各国間の経済的依存関係が複雑化する中で、これまで自由な経済活動として市場原理及び経済政策に委ねられてきた事象について、安全保障の観点から捉え直す必要が生じているといえます。このような時代においては、日本として、日米同盟を外交・安全保障の基軸としつつ、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の構築に主体的に取り組む観点から、経済安全保障という新たな政策領域における取組強化が必要不可欠です。

この取組を進めていく上での課題は多岐にわたります。例えば、技術の流出防止に係る取組には、従来の安全保障上重要な物品・技術の移転に関する輸出管理にとどまらず、企業買収を通じた機微技術の取得、研究活動や企業活動の国際化に伴う研究者などの移動、情報通信技術の高度化に伴うサイバー攻撃など、流出経路の多様化に対応した施策が求められます。

また、基盤インフラを含む特定の製品・サービスなどによる市場支配とそれへの社会的依存をめぐっては、規律のとれた補助金の履行確保・強化や、安全なICT（情報通信技術）サプライチェーンを支える原則の確立及び各国国内規制への反映促進など、市場支配を可能とする不公正な市場慣行の是正や社会的依存を回避・軽減するためのルール作りが求められます。

加えて、言うまでもなく、各種の取組は日本単独ではなく国際社会との連携の中で行われてこそ実効性が確保されますが、国際協調を進めるに当たっては、各国の産業構造や経済規模が異なる中で、安全保障上の利益と経済的利益、そして外交上の影響を総合的に比較衡量しながら、一つひとつの判断を慎重に行っていくことが求められます。

このような時代の要請を踏まえ、急速に変化する現下の国際環境の中、安全保障と経済政策の垣根を超え、既存の法制度の活用から時代に合った新たなルール作りまで、幅広い取組を総合的に、かつ、一貫した問題意識の下で、各省庁とも協力しつつ省庁横断的に取り進めるため、外務省は8月に、それまでの新安全保障課題政策室を発展的に改組する形で、経済安全保障政策室を設置しました。

コラム

国際裁判機関等インターンシップ支援事業に参加して

平石真梨

1. ハーグ国際私法会議（HCCH^{*}）について

私は2020年9月から約2か月間、外務省の国際裁判機関等インターンシップ支援事業による支援を受けて、ハーグ（オランダ）所在のHCCHの常設事務所でインターンをしてまいりました。

HCCHは、1893年の第1回会期を起源とし、国際的な私人間の紛争・問題解決をより円滑にする

ため、各国の民法や民事訴訟法の協調を目指し1955年に常設機関となりました。職員は30人ほどと小規模ですが、今まで約40の国際私法や国際民事訴訟法に関する条約を作成しており、日本は2014年に批准したハーグ条約（国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約）を含め、七つの条約を批准しています。

2. 業務内容

HCCHでのインターンシップでは、単なる職場体験ではなく、即戦力として様々な仕事を任せてもらえました。具体的には、近年の司法のIT化に伴い、インターネット普及前に作られた司法共助に関する条約をより使いやすくするために、裁判文書の国際送達の電子化についてのリサーチや、各国の電子署名法の比較リサーチを行いました。ほかにも、代理母出産の専門家会議、電子署名の活用についての会議に出席させてもらうことができ、最先端ともいえる法分野に触れて刺激を受けました。



HCCHのオフィスが入っているビル（オランダ・ハーグ）

また、職員の大多数がバイリンガルだったため、長年学習してきた英語とフランス語の上達及びその意欲維持にはこの上ない環境で、語学力は大きく向上したように思います。最初はビジネスメールを一通書くのにも時間がかかっていましたが、徐々に慣れ、最後には他の国際機関宛てのレターの作成も任されるようになりました。

3. ハーグでの生活

ハーグは国際色豊かな街で治安もよく、大変暮らしやすかったです。運河沿いに煉瓦造りの可愛らしい家が立ち並び風景や、美しい平和宮、のんびりと市内を歩き回る騎馬警官を横目に見ながら自転車通勤した日々は、自然と心が弾むような毎日でした。また、終業後や週末は、他のインターンや職員の方と親交を深めるなどして、大変充実した日々を過ごせたと思います。



ハーグの町並み：国際司法裁判所がある平和宮

4. 支援事業に参加して

本支援事業により、資金面で苦勞することなくインターン業務に集中できたことで、ここには書ききれないほどの多くの貴重な経験をすることができました。私は今まで培った語学力と日本法の知識をいかして国際派弁護士として将来活躍したいと思っていましたが、どのように自分の得意な点をいかしていけばよいのか分からず五里霧中の状態でした。今回のインターンシップを通じて、国際機関職員や、ハーグでの国際裁判に携わる弁護士として働く可能性や魅力を肌で感じとることができ、今後のキャリアプランをしっかりと考える貴重な機会となりました。私は今後日本での司法修習を経て涉外弁護士として法律事務所で働く予定ですが、今回の経験や国際機関で働く楽しさを忘れずに、いずれは国を当事者とする国際裁判にも貢献できるような弁護士になりたいです。

※ HCCH : Hague Conference on Private International Law

特集

「経済紛争処理課」の新設

近年、日本と主要国・近隣国との間では、経済条約の下で困難な紛争が頻発しています。この現状を踏まえ、8月、国際裁判などへの対策強化の一環として、経済分野の紛争処理を戦略的かつ効果的に行うために、国際法局の下に新たに「経済紛争処理課」が設置されました。

経済紛争処理課は、世界貿易機関 (WTO^{*1}) 協定、経済連携協定、投資協定などに基づく経済紛争に関し、質の高い訟務対応を行うとともに、紛争の発生を未然に予防する観点から必要な対応を行うことで、国際経済紛争分野における日本の国益の確保を図ることを目指しています。

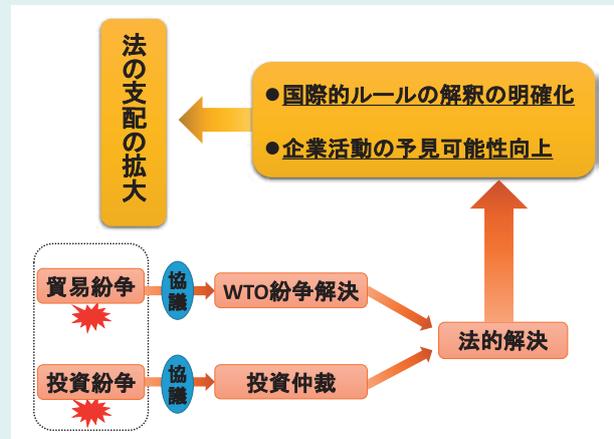
国際経済紛争に係る最新の動向として、まず、WTO 紛争解決手続では、1995年のWTO発足以降2020年までの25年間で、598件（年平均約24件）の紛争が提起され、活発に活用されています。しかしながら、2019年末以降のWTO上級委員会の機能停止は、制度そのものを危機にさらす深刻な問題となっています。また、近年、米国の通商法301条などに基づく対中国関税引上げ措置や、サウジアラビアなどの湾岸諸国のカタールに対する措置など、安全保障情勢も密接に絡んだ複雑な経済紛争が増えています。経済安全保障政策に関連する各国の様々な動きを踏まえると、世界的に経済分野の紛争が増加し、それに伴い、解決が困難な案件が今後更に増加することが予想されます。

次に、投資関連協定では、国家と投資家との紛争解決 (ISDS^{*2}) 条項を用いた国際仲裁への付託が、全世界でこれまで1,000件以上発生しており、そのうち3割の事案で国が敗訴しています。例えば、2019年に国家へ命じられた賠償額の最小は790万米ドル、最大は84億米ドル^{*3}と莫大な額になっています。日本が締結する投資関連協定のほぼ全てにISDS条項があるため、盤石な応訴体制の構築に力を入れていく必要があります。

こうした背景の下、日本の外交政策の基軸の一つである法の支配を拡大していく観点から、国家間の経済問題をいたずらに外交問題に発展させずに、法的・技術的に解決することは重要であり、そのための手段として経済紛争処理制度の果たす役割は大きいと言えます。グローバルな経済活動を展開する日本企業が安心して活動できるビジネス環境の整備にも貢献します。

経済紛争処理課では、官民がオールジャパンで取り組む盤石な体制の実現に向けて、係争対象の措置を所管する関係省庁との緊密な連携や、国内外の法律事務所、一般国際法や国際経済法を専門に扱う学者や実務家との連携の更なる強化を図っていきます。

経済分野の紛争解決の処理に関するこれらの諸課題に対して、新しく誕生した経済紛争処理課が中心となって、積極的に対応する体制を構築していきます。



質の高い訟務対応を通じた、日本の国益の確保

第4章

国際社会で存在感を高める日本

※1 WTO : World Trade Organization
 ※2 ISDS : Investor-State Dispute Settlement
 ※3 UNCTAD : Investment Policy Hub, Investment Dispute Settlement Navigator
 (<https://investmentpolicy.unctad.org/investment-dispute-settlement> ※英語のみ)



特集

「誰一人取り残さない」企業を目指して
～「ビジネスと人権」に関する行動計画の策定～

企業活動のグローバル化が進む中、企業による人権尊重の必要性について国際的な関心が高まっています。国連では、2011年の第17回国連人権理事会で、人権を保護する国家の義務や人権を尊重する企業の責任、ビジネス関連の人権侵害に関する救済へのアクセスについての原則を示した「ビジネスと人権に関する指導原則：国連『保護、尊重及び救済』枠組みの実施」（以下、「指導原則」という。）が全会一致で支持されました。「指導原則」は、企業活動における人権尊重の指針として用いられています。

2012年からは、「指導原則」の普及などを目的として「国連ビジネスと人権フォーラム」が開催されるようになりました。

また、2015年には国連で、「誰一人取り残さない」世界の実現を目指す「持続可能な開発目標（SDGs[※]）」が定められた際にも、「指導原則」遵守の重要性が確認されており、投資家、市民社会、消費者からも企業に人権尊重を求める意識が高まっています。

このように「ビジネスと人権」に対する国内外の関心が高まる中、2016年、日本政府は「指導原則」の着実な履行の一つとして、「ビジネスと人権」に関する行動計画を策定することを決定しました。本行動計画の策定は、SDGsの達成に向けた主要な取組の一つとしても位置付けられており、2019年12月に、総理大臣を本部長とするSDGs推進本部により決定された「SDGs実施指針改定版」に行動計画を策定していくことを明記しています。SDGsに取り組む上でも、企業は人権を尊重した行動をとることが求められています。

行動計画策定の第一段階として、2018年に、関係する全府省庁が参加する形で、企業活動に関連する日本の法制度や施策などの現状把握を行いました。その上で、企業活動における人権尊重の実態を把握するため、経済界、労働界、法曹界、市民社会などの代表的な組織の参加を得て、計10回の意見交換を実施し、その結果を報告書に取りまとめました。

2019年、行動計画の策定に向けて、関係府省庁間の調整を図る連絡会議を設置しました。また、幅広い意見を聴取することを目的として、諮問委員会及び作業部会を設置し、経済界、労働界、法曹界、学識経験者、市民社会、消費者団体などのほか、さらには海外の有識者との間での議論を通じ、2019年7月に行動計画に盛り込む優先分野を特定しました。2月には、行動計画の原案を作成し、2月17日から1か月間、パブリック・コメントを募集しました。これら様々な意見も踏まえ、10月、関係府省庁連絡会議において、企業活動における人権尊重の促進を図るため、「ビジネスと人権」に関する行動計画が策定されました。



「ビジネスと人権」に関する行動計画（2020-2025）の表紙



国連ビジネスと人権フォーラムの様子（スイス・ジュネーブ 写真提供：UN Secretariat of the Forum on Business and Human Rights.）（2020年はオンライン形式で開催）

行動計画では、「ビジネスと人権」に関して、今後政府が取り組む各種施策が記載されているほか、人権デュー・ディリジェンス（企業活動における人権への影響の特定、予防・軽減、対処、情報提供を行うこと）導入促進に向けての企業に対する期待が表明されています。

行動計画の実施や周知を通じて、「ビジネスと人権」に関する関係府省庁の政策の一貫性を確保するとともに、責任ある企業行動の促進を図り、国際社会を含む社会全体の人権の保護・促進に貢献し、日本企業の企業価値と国際競争力の向上、そしてSDGs達成への貢献を図っていきます。

※ SDGs : Sustainable Development Goals

コラム

子どもの権利委員会（児童の権利委員会）委員への再選

弁護士 大谷美紀子

11月、2期目を目指して立候補していた子どもの権利委員会（正式名称：児童の権利委員会）委員選挙がニューヨークで実施され、再選されました。今回の選挙は、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の日程から約5か月遅れで行われました。

子どもの権利委員会は、18人の専門家で構成される人権条約機関*で、その任務は、子どもの権利条約（正式名称：児童の権利に関する条約）の履行促進などです。同条約の締約国数は、国連加盟国よりも多い196か国と、国連の条約の中では最大になります。私は、2017年から日本人初の委員として務めていますが、それ以前から子どもの権利条約について学ぶとともに、各人権条約に設けられている人権条約機関によるモニタリング制度に関心を持ち、20年以上NGOのメンバーとして人権条約機関による政府報告審査に関わってきました。そこで感じたのは、人権条約機関が締約国による条約の実施及び人権の実現を促すためには、各条約機関の作業方法が極めて重要な問題であるということです。こうした考えに基づき、1期目では、子どもの権利委員会の主要任務に加え、人権条約機関の改革に熱心に取り組んできました。



人権条約機関の改革は、2014年に採択された人権条約機関制度の効果的な機能の強化及び向上に関する国連総会決議に基づき行われているものですが、人権条約機関の作業方法に関する議論は、人権の実体的な問題に関するものではなく、地味でテクニカルなものであるため、関心を持つ委員は多くありません。この点、私は、上記のような考えから人権条約機関を改革するための作業に積極的に関わってきました。個人の専門家の集合体である人権条約機関において、人権の実体的な問題について議論を尽くし、意見をまとめ上げていくことは容易ではありませんが、作業方法の改革にはそれ以上の困難が伴います。その中で、異なる意見を調整し、問題を克服するための新たな発想や具体的な解決策を提案する際、私の弁護士としての実務感覚や、NGOの役員として団体の運営や予算・組織改革に関わった経験がいきていることを実感しています。加えて、国連人権高等弁務官事務所でのインターンの経験、民間女性の代表として国連総会第三委員会に日本政府代表団の一員として参加させていただいた経験を通して、国連の組織や予算、手続について常に関心を持ち勉強し続けてきたことが、人権条約機関の改革に関する議論において役に立っています。

各人権条約機関の委員は、自国政府の代表ではなく、独立・中立の専門家として活動します。その一方で、日本人の委員として、子どもの人権のために、また、人権条約機関の制度の改善のために、多くの人たちの記憶に残る良い仕事をして国連の人権活動に貢献することは、大きな意味で日本の国際社会における名誉に資する、私個人としての外交活動であると考えています。こうした意気込みと、貴重な機会を頂いたことへの感謝をもって、2期目の4年間、活動をしてまいります。

*国連で採択された主要人権条約（児童の権利条約、女子差別撤廃条約など）に基づいて設置される、締約国の人権条約の履行をモニタリングする委員会（条約体（treaty body）と称される）

コラム

戦後最大の人道危機への対応

現在、第二次世界大戦後最大規模となる約7,950万人の難民・国内避難民が世界で発生しており、紛争や自然災害などに起因する人道危機は複雑化・長期化しています。また、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の流行により、人道支援そのものがより一層困難を極めています。このような状況の中、日本は国際機関と共に、増加する人道支援ニーズに対して、効率的で持続可能な支援を行っています。

「誰一人取り残さない」ために：コロナ禍におけるシリアでの難民支援

国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) レバノン事務所長 (前シリア事務所長) 伊藤礼樹

第二次世界大戦以来、最も多くの難民を生み出したシリア危機は10年目を迎えており、国外には560万人の難民、国内には660万人の避難民が今もなお故郷に帰る日を待ち続けています。この困難な状況に追い打ちをかける形での新型コロナ流行の中、UNHCRの500人のスタッフはシリア国内で日々、国内避難民、帰還民などを支援し続けています。

100万人のシリア難民を抱える隣国レバノンでは、度々のロックダウンと経済破綻により、シリア難民の多くは職を失い、生活もままならなくなりました。難民に対する風当たりも強くなり、どうしようもなくなった難民の一部が6月から7月にかけて、シリアとの国境の閉鎖を無視して、レバノンからシリアに入ろうと試みしました。シリア側は、国内での感染拡大への懸念から入国許可を躊躇し、二国間の国境検問所間の「無人地帯 (no man's land)」に数千もの人が集まった結果、身動きが取れない状況になってしまいました。

この状況を打開するため、UNHCRはレバノン、シリア両国側から「無人地帯」に入り難民の状況を確認し、シリア政府と調整を行って解決策を探りました。シリア国内でのPCR検査体制が十分整備されていない中、唯一の緊急対策として、多くの難民を14日間隔離できる検疫施設を新たに設営することが決定されました。UNHCRは、シリア保健省、シリア赤新月社、NGOと協力し、現存の緊急隔離施設に加え、新たに3,000人を受け入れる体制を整え、その結果、シリア政府も難民の入国を許可するに至りました。その後もUNHCRは、隔離後故郷に戻った難民と受け入れコミュニティを対象に包括的な支援を続けています。



新設された検疫施設 (シリア 写真提供: UNHCR)



グランディ国連難民高等弁務官 (中央手前) に検疫施設を紹介する筆者 (高等弁務官の右隣) (シリア 写真提供: UNHCR)



検疫施設でシリア帰還者の受け入れ準備をするUNHCRとパートナー団体のスタッフ (シリア 写真提供: UNHCR)

コロナ禍中でのミャンマー国内避難民への人道支援

国連人道問題調整事務所(OCHA)ミャンマー、ラカイン事務所長 小野京子

ミャンマー西部のラカイン州には、国連機関やNGOによる食料、保健、水、教育などの人道支援を必要としている約23万人の国内避難民がいます。OCHAは、UNHCR、UNICEFなど40以上の人道支援機関を代表して、その支援が効果的に行われるよう、人道支援活動の総合調整、支援戦略の取りまとめや、ラカイン州政府との連携及び交渉などを担っています。

この23万人の国内避難民のうち、約13万人は所謂「ロヒンギャ^{いわゆる}」と呼ばれるイスラム教徒で、残りの約10万人は仏教徒のラカイン族です。2012年に、それまで共存していたイスラム教徒とラカイン族が宗教的・政治的な理由で衝突し、イスラム教徒の避難民は、それ以来キャンプ生活を強いられています。彼らは1982年の市民権法改定で、その多くが国籍を剥奪され、国内避難民になってからのこの8年間、状況は更に悪化しており、人道支援を受けながら生活を送っています。一方、ラカイン族側も、2018年末以降、彼らが支持しているアラカン軍と呼ばれる武装グループとミャンマー政府軍との間での紛争が頻繁に発生しており、それを逃れるためにラカイン族の多くがキャンプ生活を送っています。

このような状況の下、ラカイン州では新型コロナの感染が8月に深刻化しました。人と人との距離が全く取れないキャンプで新型コロナが蔓延^{まんえん}することが懸念されています。人の動きを最小限に留^{とど}めるため、多くの機関はキャンプに入って行く直接的な支援を控え、キャンプに住んでいるスタッフを通しての遠隔的な支援活動に転換しました。しかし、遠隔的な支援活動には限界があり、専門技術が必要な教育やインフラ補強の支援は滞っています。このような状況の中でも、如何^{いか}にして効果的な人道支援を継続していくのか、私たちは日々様々な新しい挑戦に取り組んでいます。そして国連は、国内避難民が自分たちの土地に帰還し、自立した生活をしたという希望を実現できるような政治的解決策を一刻も早く提案できるように、国際社会と協力してミャンマー政府への働きかけを続けています。

※国連は、すべての人の自己識別 (self-identity) の権利を尊重し、「ロヒンギャ」と表記しています。



OCHAのボートでポーターの国内避難民キャンプへと向かう筆者(右)と同僚(写真提供: OCHA)



スィンテットマー国内避難民キャンプの様子(写真提供: OCHA)



チャウッタロン国内避難民キャンプの様子(写真提供: OCHA)

特集

2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロを目指して

2020年は、日本の気候変動対策が大きな一歩を踏み出した、重要な1年となりました。

気候変動対策のための新たな国際的枠組みであるパリ協定は、2020年について本格運用を開始しました。11月に予定されていた国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）が1年延期されるなど、気候変動の国際的議論も新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、ポスト・コロナの復興をいかに持続可能なものとするかという観点から、気候変動対策に対する国際的な機運は、より一層の高まりを見せています。

そのような中、10月26日、菅総理大臣は所信表明演説で、グリーン社会の実現に最大限注力し、日本は2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとする、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言しました。また、長年続けてきた石炭火力発電に対する政策を抜本的に転換することも表明しました。これらの宣言は、一刻の猶予も許されない気候変動に対して積極的に対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想の転換を促し、経済と環境の好循環を作り出すことで、世界のグリーン産業をけん引していくという強い決意を示すものでした。

この目標を実現する上で鍵となるのは、水素、次世代型蓄電技術、カーボンリサイクルを始めとした革新的なイノベーションです。このため、12月には、産業政策の観点から、2050年のカーボンニュートラルの実現に伴い、成長が期待される産業14分野ごとに、高い目標を掲げた上で、現状の課題と今後の取組を明記し、予算、税、規制改革・標準化、国際連携など、あらゆる政策を盛り込んだ実行計画である「グリーン成長戦略」を取りまとめました。

日本は、3月にパリ協定に基づいて日本のNDC^{*1}（国が決定する貢献）を国連に提出し、2030年度削減目標の検討は、エネルギーミックスの改定^{*2}と整合的に、更なる野心的な削減努力を反映した意欲的な数値を目指すことを表明しました。また、9月に地球温暖化対策計画の見直しに着手し、COP26開催前の追加情報の提出に向けて検討を進めています。10月にはエネルギーミックスの扱いを含むエネルギー基本計画の見直しに向けた議論も開始されました。

10月の菅総理大臣による所信表明演説での宣言に際しては、各国首脳や閣僚などから、歓迎の声が相次ぎました。また、菅総理大臣は、12月12日にパリ協定採択5周年を記念して開催された「気候野心サミット2020」において日本の取組について発信したほか、ASEANやG20、APECなど各種国際会議の機会にも説明を行っています。日本は、パリ協定が目指す脱炭素社会の実現に向け、日本の取組を世界に発信するとともに、諸外国と連携・協力を深め、引き続き国際社会の取組をけん引していきます。

※1 Nationally Determined Contribution

※2 エネルギー政策の基本的な方向性に基づいて施策を講じたときに実現されるであろう将来のエネルギー需給構造の見通しであり、あるべき姿を示すもの

コラム

日本の科学技術外交の展望と課題

外務大臣科学技術顧問(外務省参与) 松本洋一郎

私は長年、大学の研究現場に身を置き、社会と研究とのつながりを考える立場から科学技術イノベーションに関わってきました。日本はその優れた科学技術力を外交にいかし、日本の外交力を高め、日本と世界の科学技術の発展、各国との関係増進、国際社会の平和と安定及び地球規模課題の解決に貢献しています。その活動を支えるため、4月、私は外務大臣科学技術顧問に就任しました。

現在、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の拡大で大きく影響を受けた持続可能な開発目標（SDGs）の達成を含め、各種課題解決に科学技術を活用していくことや、日本の科学技術基盤を強化し、安全保障の観点を含めいかに外交を展開していくかが喫緊に問われているところです。

こうした様々な課題解決に向け、科学的知見や適切な提言・助言を外交政策の策定に活用するため、国内においては、私と狩野光伸外務大臣次席科学技術顧問に加え、20人の有識者委員から成る科学技術外交推進会議を立ち上げ、委員の知見を集約できる体制を作りました。世界的にも科学的助言やデータ科学に基づく政策決定の重要性がますます注目されるようになり、各国の科学技術顧問や科学者との国際的なネットワークを活用した議論が行われてきています。特に新型コロナ対策に関し、各国の成功例、失敗例などの経験を共有し、科学的助言に基づく外交をいかに進めていくかについて議論を深めてきています。

日本の科学技術力は外交上の大きなツールですが、近年、日本における研究力や科学技術力の低下が懸念されています。こうした状況を克服するには、産官学の各セクター間で、自由に動ける流動性のある環境を作り、そうした環境の中で、国際連携を図りつつ、研究力及び科学技術力を高めていくことが必要です。また、各府省庁・機関が進めている国際連携や、保有する科学的知見を日本政府全体として集約することによって、より戦略的かつ効果的に科学技術外交を推進していくことも必要です。

新興技術が台頭する中、研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）の重要性も増しており、科学者を対象に研究インテグリティに関する教育を行うことが最初の一步だと考えています。また、研究開発における透明性の確保は科学技術の正しい発展のために必要なものであり、科学者及び研究機関が共同研究を行う中で相互的に担保することが重要です。こうした価値観を共有する国々と共同研究、科学技術協力を進めていくことが重要になっています。



第1回科学技術外交推進会議
（筆者テーブル席右から2番目）（9月、東京）



日・スウェーデン国際共同研究シンポジウムで基調講演
及びパネルディスカッションに登壇する筆者（11月、東京）

コラム

パラリンピックを通じてハートのレガシーを

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会 委員長 河合純一

これまで一人のパラリンピアンとして、様々な国を訪れたり、様々な国の方々と交流したりする機会をいただけてきました。大会、合宿で訪れることもあれば、会議や講演会の講師として訪問することもあります。特に印象に残っているのが、国際協力機構（JICA）の海外協力隊の隊員として、2006年にマレーシアで視覚障がいのある子供たちに水泳を教えたことです。文化、宗教、言語、障がいの有無を超える力がスポーツにはあるのだと実感する体験でもありました。また、「Sport for Tomorrow^{*}」の一環として、2016年に中国から招へいされ、大学や盲学校などで「パラリンピックと共生社会」について講義、講演する機会もいただきました。このとき、勇気、強い意志、インスピレーション、公平というパラリンピックの四つの価値については、パラリンピアンだからこそ伝えられることがあるのだということを強く感じ、それらを伝えていく責任があるのだと実感しました。

日本においても、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定後、パラリンピック競技大会の準備を通して、多くの社会課題の解決につながる動きが具体化しました。例えば、東京2020アクセシビリティ・ガイドラインが取りまとめられ、競技会場の基準に沿ったスタジアム、アリーナなどが整備され、ハードのレガシーが築かれていきました。一方で、2017年には、日本財団パラリンピックサポートセンター様との協働により、パラリンピック教材である「I'mPOSSIBLE（アイムポッシブル）」日本版を発表し、パラリンピックに散りばめられた「できない（Impossible）」を「できる（I'mPOSSIBLE）」に変えるための工夫や発想の転換（「I」）について学ぶ機会も提供しています。さらに2020年度からは学習指導要領にパラリンピック教育の記述が入り、学校でのパラリンピック教育がますます促進されることになりました。つまり、ハートにレガシーを残す取組が着実に動き出したのです。

私は、パラリンピック競技大会は「人間の可能性の祭典」であると考えています。パラアスリートたちの想像を超えるパフォーマンスに人間の可能性を見つけることもできますし、そのことにより、自分自身の中にある可能性に気付くきっかけをパラリンピックが与えてくれるからです。私も15歳で失明したとき、これまでの見えていた世界、当たり前だった状態が当たり前ではなかったことを痛感しました。パラリンピアンたちの考え方、不条理な困難への向き合い方は、子供たちだけでなく、新型コロナウイルス感染症により当たり前を失った世界中の人々にとっても、大いに参考になることと信じています。

このように、「できない」を「できる」に変えていく様々な気付きを、パラリンピック競技大会を通じて世界中に届けていきたいと思っています。それこそが、2020年東京パラリンピック競技大会から生み出されるハートのレガシーになっていくと信じているからです。

「超えろ、みんなで。」



4度目のパラリンピック競技大会で3大会連続の金メダル獲得!



JICA海外協力隊として視覚障がい児への水泳指導。世界どこでも子供の向上心は同じ!

^{*}日本政府が官民連携で実施しているスポーツ分野における国際貢献策

コラム

国連の舞台を支えてきた方々の声

知的財産制度とサービスの普及で世界のイノベーションを推進

世界知的所有権機関(WIPO)前事務局長補 高木善幸

特許庁の審査官だった1986年にジュニア・プロフェッショナル・オフィサー（JPO）の派遣制度に応募して、ジュネーブにあるWIPOに勤務しました。留学や海外赴任の経験もなく、ぶっつけ本番の国際機関勤務でしたので、派遣中の2年間は厳しい洗礼を受けました。JPOは、正規ポストへの採用を目指す外務省の制度ですが、厳しい国際競争ですので、私もすぐには正式採用とならず、その後特許庁に復帰しました。ガット・ウルグアイラウンドの知的財産分野での交渉団に参加する機会を通じて、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部に出向して、国際交渉経験や人脈を構築できたのが奏功し、1994年にはWIPOの知的財産情報部長として採用されました。

2004年には、ジュネーブの国際機関に勤務する日本人職員の横断的・任意参加組織としてジュネーブ国際機関日本人職員会（JSAG）が設立されました。私は、その設立に参加し、その後、会長としても、外務省・ジュネーブ代表部と連携しつつ、より多くの優秀な日本人が国際機関で活躍できるように、活動を続けてきました。少しずつ層が厚くなり、幹部となる優秀な方も出てきましたが、まだまだ発展の余地があります。

WIPOでの私の仕事は、知的財産制度や情報サービスの拡充を通じて、世界のイノベーションのエコシステム^{*}を発展させ、地球規模の課題を解決していくことでした。在任中は、戦略政策担当・予算活動計画策定、WIPO本部新庁舎建設、WIPOシンガポール・東京事務所の開設、開発途上国90か国をつなげた知財権登録オートメーションシステムの構築、アフリカ大学での知財修士課程設立、オンライン知財コースの開設、知財情報グローバル・データベースの構築、世界最先端の技術文献翻訳用ニューラルAI自動翻訳システムや図形商標検索用AIサーチツールの開発・実装、データが主導するイノベーション成果の管理のためのグローバルなデジタル・タイムスタンプ・サービスの開始などを実現しました。

2008年には、日本政府の支援を得て、WIPO事務局長選挙に立候補しました。決選投票には残れませんでした。善戦できました。その後、事務局長補として2期、WIPOのデジタル・トランスフォーメーションなどを指揮しました。

WIPOの前身は1893年設立の条約管理国際事務局ですが、国連専門機関となったのが1974年でした。その後の半世紀は、世界経済のグローバル化と新技術革新による知識経済化の流れに乗ったWIPOの活動の拡大期と重なります。

資源がなく、技術や知識ベースで国を興^{おこ}してきた日本の戦略・政策と知見は、多くの国にとって貴重なノウハウです。地球環境問題に対処して、より持続可能な、知識と豊かな文化によって支えられる世界を実現していくことが求められる世界に対して、日本が貢献できることは多いのです。

私は、合計28年間の国際機関勤務を経て2020年末に退職しました。この経験から、世界の最先端で、自分の創意工夫や尽力を存分にいかして活躍できる充実感、素晴らしいものだ^と断言できます。是非、もっと多くの日本人に国際機関で活躍してもらいたいと願います。



コロナ禍でロックダウン中のWIPO本部の建物（5月）



2020年新年祝賀会でスタッフに訓示する筆者（2月、WIPO本部）

^{*}イノベーションのエコシステム：行政、大学、研究機関、企業など様々なプレーヤーが相互に関与し、絶え間なく技術革新が創出される環境のこと

コラム

国連の舞台を支えてきた方々の声
コロナ禍の2020年を振り返って

国連開発計画 (UNDP) インド常駐代表 野田 章子

UNDP インド常駐代表として赴任して約1年、より積極的に国内各地の視察を行い、プログラムの進捗状況を現場で確認しながら政府や各方面の関係者との連携強化に努めようと計画していた矢先、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）がインドを含む世界を襲いました。3月半ばに慌ただしく500人強の全スタッフの勤務体制を在宅勤務に切り替えると、その1週間後にはインド全土でのロックダウン（都市封鎖）が始まりました。

ロックダウン直後には、突如として職を失い、大都市から数百キロ先の出身村まで徒歩で帰らざるを得なくなった出稼ぎ労働者でごった返した幹線道路の映像が、連日、国内外のメディアで流れました。インドでは労働人口の80%以上が、露天商や三輪自動車タクシーなどインフォーマルセクターで働く労働者で占められています。停滞している経済状況の中で、彼らのような労働者とその家族の多くが貧困に陥る可能性は非常に高く、心が痛みます。

このような未曾有の状況の中、当初は、新型コロナ対応プログラムの早期立ち上げ、既に活動が始まっているプログラムの軌道修正、在宅勤務となった総勢500人超のスタッフの統括、時差の大きいニューヨーク本部やバンコク地域事務所との勤務時間外のオンライン会議の連続、そして日本にいる両親のことなど、毎日プレッシャーと不安でいっぱいだったことを思い出します。過去9か国の勤務地でも内戦や自然災害後の復興、気候変動、政治対話など様々な状況に対応してきましたが、コロナ禍では国連勤務23年目にして全く想定外の危機対応能力が求められました。

パンデミック（感染拡大）が終息しない中、各プログラムを実施するのは決して容易ではありません。UNDPは各州にスタッフが駐在しており、彼ら彼女らを通じて、また地域に密着したNGOと連携しプログラムを動かしています。その際はスタッフの安全が第一なので、新型コロナ対策がしっかりできているか必ず確認しています。私自身もスタッフと一緒に最前線でコミュニティ支援を行う機会があります。先日はUNDPのプラスチック再利用のプロジェクトに従事しているごみ収集分別者の女性たちに支援物資を渡しました。使い捨てのマスクや決して安全ではないゴミを収集して生計を立てている彼女たちに、心から感謝の意を届けました。

暗いニュースと多忙な日々が終わった2020年。今年1年のスタッフ一同の頑張り^{ねざら}に^{ねざら}労いの意を表す目的で、年末にはUNDPアジア太平洋局のスタッフ向けの動画の制作を担当することになりました。米国の人気歌手ジャスティン・ティンバーレイクの「Can't Stop The Feeling!」の曲に合わせて局長、副局長、アジア太平洋各国の常駐代表の総勢25人が独自のダンスを繰り広げるというユニークな趣向のものに仕上げたところ、大反響でした。

世界の中で、またインドで、国連としてどこまで貢献できるだろうか。期待に応える仕事ができているだろうか。日々、試行錯誤しながら自分自身に問いかけてきた1年でした。スタッフ全員が常に一つにまとまり、健康でやる気を失わずに今までどおり、あるいはそれ以上の仕事の結果を出してもらうのは決して簡単ではありません。このような危機下であるからこそ、よりスタッフに寄り添ったリーダーでありたいと心掛けています。



長時間に及ぶ在宅勤務の癒しである、飼い猫のたま。この日は隣に乗って画面を凝視しています。
(写真提供：©UNDP)



新型コロナ危機の中にありながら、環境のために日々貢献しているごみ収集分別者に、支援物資と感謝の意を贈りました。(写真提供：©UNDP)

コラム

持続可能な学校図書館運営を目指して

特定非営利活動法人 ラオスのこども

日本では、どの学校にも必ず図書館（図書室）がありますが、ラオスの中学校では約1,500校のうちわずか100校にしか設置されておらず、ラオス政府が重視している読書環境は十分には整備されていない状況にあります。首都ビエンチャンでさえ本屋は数軒しかなく、現地の人たちと接していても、読解力や文章表現、情報処理に慣れていないと気付かされます。本や図書館は子どもの成長にとって、なくてはならない重要なものなのです。

このように教育環境が不十分な地域で、図書館が設置され学習環境が整うことで教育が改善する可能性を示すため、私たちの団体では、日本NGO連携無償資金協力事業「ビエンチャン県における中学校の図書館整備を通じた読書推進事業」を通じて、ビエンチャン県ポンホーン郡及びヒンフープ郡内の計三つの中学校の教員約140人と生徒約2,900人を対象に、各校3,000冊の書籍の供与と、日本人の建築専門家指導の下、読書・学習スペースを兼ね備えた広さ120平方メートルの図書館を建設しました。

この事業で力を入れたのが、持続可能な図書館運営の体制を作ることです。学校の先生だけに頼ったこれまでの運営から、地域ぐるみで学校の図書館を支えていく体制に変えることが必要と考え、村の教育開発委員会が学校と連携して図書館運営をサポートし、それを郡教育局が見守る仕組みを構築することにしました。郡の教育局、村の教育開発委員会メンバーの研修参加率は高く、研修をしていく中で、それぞれの機関が自分たちの役割を認識し、学校図書館を自分たちの守るべきものとする当事者意識が芽生えてきたことを実感しています。

日々の図書館業務については、図書館担当の教師や図書ボランティアの生徒たちが、自分たちで入館者記録や図書登録を行ったり、貸出・返却の手続きをしたりできるようにトレーニングします。今後はさらに、図書館サインや図書館展示を設置したり、教師たちが授業で図書を積極的に活用できるよう、「輪読」「暗唱」「（本を題材にした）演劇」といった発展的取組を実施し、FacebookなどのSNSを活用して各学校図書館が活動を発信したり、情報交換したりして、お互いに刺激し合い助け合うネットワーク作りもしていきます。

4月には、新型コロナウイルス感染症の影響によりラオス全国でロックダウンとなり、全ての学校が3月末から5月末まで一時閉鎖となりました。これにより、建設した図書館が臨時閉館を余儀なくされましたが、学校関係者が校内に手洗い場を増設するなどの予防対策をし、9月から図書館を再開することができました。私たち団体の活動においても、ロックダウン中は県を越えての移動が制限され、現在も専門家の派遣ができないなどの影響が出ていますが、SNSなどを活用し、オンラインで専門家と現地をつなぎ日本人駐在員を介してやり取りするなど、今後も臨機応変に対応しながら活動を進めていきます。



完成した図書館で読書を楽しむ生徒たち



完成した学校図書館



オンラインで専門家から研修を受けるスタッフ

コラム

ネパールの農村で有機栽培の普及を目指して

国際協力機構 (JICA) 青年海外協力隊員 (職種: 野菜栽培) 石川栄貴^{ひでたか}

世界一高い山、エベレストを有する国ネパールでは、およそ国民の70%もの人々が農業に従事しています。私が活動していたゴルカ郡は、標高200メートルの平地から8,000メートルに上るヒマラヤ山脈まで大きな標高差があります。キャベツ、トマトなど様々な野菜が栽培される一方で、険しい地勢と脆弱な交通インフラが流通の阻害要因となり、地産地消が主で、自給自足的な生活を送る小規模農家が主流です。近年は、地域道路網が徐々に改善され、カトマンズやポカラといった大消費地へのアクセスが向上した結果、ゴルカ郡の地域農民の間で、都市住民に向けた農産物販売による収入向上実現への期待が高まっています。

このような背景の下、「ネパール・農業を通じた農村地域活性化プロジェクト」がJICAと拓殖大学との連携プロジェクトとして発足しました。私は、市場の広域化や消費者ニーズの多様化に対応し、有機栽培技術の改善と普及、販路拡大や事業ニーズの掘り起こしなどに取り組む青年海外協力隊員 (職種: 野菜栽培) として派遣されました。そこでまず私は有機栽培の普及とブランド化を目指して活動を始めました。現地では有機栽培への関心が非常に高く、積極的に取り組む農家は多くいました。しかし、ネパールでは有機栽培に関する法律が整備されていないために、有機栽培で生産しても証明するすべがありませんでした。そのため、私の配属先である農業普及センターの職員と話し合い、日本や欧米諸国の法律に準拠する形でゴルカ郡内の基準を設けることにしました。この「有機ゴルカマーク」を付けた野菜を各地へ売り出すことをゴールに定め、ゴルカ郡内の農家を巡回して有機栽培の普及を行いました。まずは有機栽培の概念から指導し、メリットやデメリットを説明した上で一緒に取り組んでくれる農家を増やしました。また、既に有機栽培に取り組んでいる農家には、より適した、より良い農法を指導しました。活動を通して字の読み書きができない方々の多さに驚くとともに、メモやマニュアルを読めない人にどのようにして技術を残すかという課題にぶつかりました。そこで繰り返し見られる動画を作ることにしました。まずは有機農薬の作り方や農薬の安全なまき方を動画にまとめ、現地で配布しました。反響は大きく、好評でした。

そのような中、新型コロナウイルス感染症拡大により日本への帰国を余儀なくされました。帰国後は自分の所有する圃場^{ほじょう} (農作物を栽培するための場所) でネパールでも可能な方法で栽培をし、ネパールに向けた動画を作っています。またSNSを利用して現地の方と連絡を取り、遠隔での指導を継続して行っています。志半ばでの帰国となってしまいましたが、今後も日本からできる支援を継続して取り組んでいきたいと思っています。



農家を訪問し、自然由来の有機農薬の知識と散布時に着用するゴーグル、手袋、ジャンパーの使用方法について説明している様子 (筆者左)



農法を指導中 (筆者左から4番目)



農法指導を実施した農家関係者と (筆者前列左から4番目)

コラム

きずな
あけぼの
気持ちは海を越えて! 絆は2020を超えて! ~新時代のホストタウン交流の曙~
オンラインが織りなす軌跡と奇跡

「私たちの気持ちは皆さんと一緒にです。一緒に頑張って乗り越えましょう！」

3月中旬、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）が世界的に拡大するさなか、タイのポッチャ代表チームから、大館市を始め秋田県の皆さんへ向けて、SNSを通して動画で応援メッセージが届けられました。先導的共生社会ホストタウン*である大館市は、2019年にはタイチームの事前キャンプを受け入れ、同時に市民との交流を行ってきた経緯がありました。2020年に入り、新型コロナの感染拡大に対する恐怖が世界中を駆け巡り、各国が自国内での感染の広がりを案じる状況において、タイから海を越えて励ましのメッセージが届けられたのです。これを受け取った大館市では、市長始め小学生も含む老若男女の市民が同じくSNSを通じて、動画でタイ語や音楽を交えながら応援と感謝の気持ちをタイの人々に伝えました。

海の向こうの国の人々を心配して気持ちを届ける。2021年に開催される2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「大会」という。）の開催を前にして、早くもこうした温かな関係性の表出がSNSを通して見られたことは、ホストタウン交流による絆の深まりの表れであることはもちろんですが、SNSの即時性とも相俟^{あいま}って、相手国と往来せずとも絆を深められることの証左と言えるのではないのでしょうか。世界中で人的往来が困難となる中、改めて交流の形が模索されようとするときにあって、新たな光明を見いだす出来事でした。

このときを皮切りにして、ホストタウン間及び姉妹都市間などで、「コロナを乗り越えよう！」とエールを送り合う光景がSNS上で盛んに見られ始めるようになりました。応援の気持ちの表し方は実に様々です。橋^{きょうりょう}梁をホストタウン相手国のイタリア国旗カラーにライトアップして応援の気持ちを伝えた静岡県藤枝市。スイス・ツェルマットからはマッターホルンに日本国旗を照射し、姉妹都市の新潟県妙高市と山梨県富士河口湖町へダイナミックに応援の気持ちが表されました。

新型コロナ流行下での交流は、こうしたエール交換にとどまりません。山形県鶴岡市ではホストタウン相手国のモルドバと6時間の時差を超えて、競技大会「鶴岡ホストタウン日本・モルドバリモートアーチェリー親善大会 KAKEHASHI2020」がオンラインで開催されました。約2時間の熱戦が繰り広げられ、8,400キロメートルもの距離を物ともしないリアルタイムでの競技を通じた交流は、オンラインという形の今後の可能性を大いに感じさせるものでした。

もとより大海に囲まれ相手国・地域と物理的ディスタンスがある日本。しかし、それを瞬時に乗り越えるオンライ



タイからエール
秋田県大館市からエール
(3月13日、写真提供：秋田県大館市)



モルドバ・キシナウ市と山形県鶴岡市との
リモートアーチェリー親善大会
(9月12日、写真提供：山形県鶴岡市)

ン上での新たな交流。情報通信技術（ICT）の発展著しい今日。更にこの先、全国各地のホストタウンで距離やその他の障害を越えようとする気持ちが交流の新時代を切り拓いていくことでしょう。

いよいよ大会本番。沸き起こる感動の大河に架けられたホストタウン交流の幾本もの絆の橋。また、今大会を契機として新たに国・地域へと架けられていくレガシー（遺産）としての絆の橋。それらがより太くなっていくことに期待し、新型コロナが収束した後も、オンラインの往来とリアル^{おも}の往来というハイブリッドな国際交流がますます盛んになっていく未来^はに想いを馳せます。

※共生社会ホストタウンとは、パラリンピアンとの交流をきっかけに、共生社会を実現するため、ユニバーサルデザインの街づくり及び心のバリアフリーなどの取組を実施し、大会のレガシーにもつなげていくホストタウンのこと。大館市は、企業と連携し駅にポッチャコートを設置、県内の市町村では初めて手話に関する条例の施行など、先導的かつ先進的なユニバーサルデザインの街づくり及び心のバリアフリーの取組を総合的に実施する、先導的共生社会ホストタウンである。

特集

新型の2020年旅券の発給

～ふがく富嶽三十六景で偽変造対策と日本文化発信を～

2月4日申請受付分から、新しい旅券の発給が開始されました。

これまでも1992年に機械読取式旅券、2006年にIC旅券を導入するなど新たな技術を取り入れた旅券を開発しており、2013年に発給が開始された現在の旅券においても、白黒透かし、ホログラム、特殊印刷など高度な技術による偽変造対策が施され、偽変造旅券の発生割合は極めて低くなっています。今般、更なる偽変造対策のため、新たな技術を取り入れた旅券を導入しました。

新しい旅券ではICチップ内の個人情報の不正読み取りなどを防ぐ機能を強化しているほか、査証（ビザ）ページのデザインを変更し、葛飾北斎の「富嶽三十六景^{*1}」を採用して偽変造対策を講じています。これまでの旅券の査証ページはどのページも同じデザインでしたが、ページごとに異なる図柄にすることで偽変造がより困難となりました。

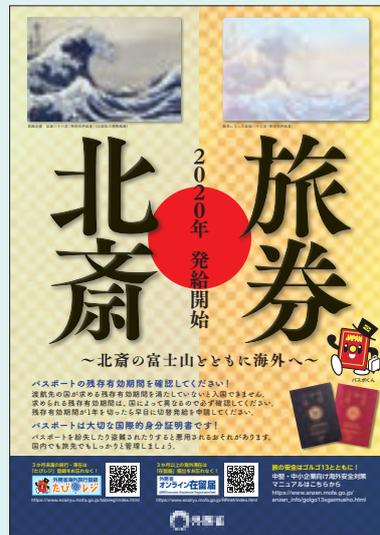
査証ページに用いるデザインは、偽変造対策の観点とともに、日本文化の発信にも資することから、日本的で美しいデザインとすることを考慮し決定しました。基本デザインの選定においては、デザインに専門的な知見を有する文化人のほか、実際に旅券を使い海外渡航する機会が多い旅行関係者、ジャーナリスト、スポーツ関係者など5人の有識者による「次期旅券冊子デザイン選定準備会合」を開催し、複数の候補について議論いただいた内容を踏まえ、最終的に外務大臣が決定しました。

デザイン案には、正月やひな祭りなど日本人の原風景や、空を飛ぶ旅を連想させる鶴、桜などの日本の季節を代表する四季の植物をモチーフとしたものなど様々な候補がありましたが、日本らしさ、品格、親しみやすさなどの観点から、世界遺産でもある富士山をモチーフとし、世界的に広く知られている浮世絵の代表作でもある「富嶽三十六景」を採用しました。

旅券冊子の査証ページは10年旅券で48ページあり、見開きの2ページに1作品を採用するため

24作品を用いています（5年旅券は36ページに18作品）。「富嶽三十六景」のうちどの作品を使用するかを検討においては、デザインのバランスや選定方法の客観性に配慮し検討した結果、作品名の五十音順で最初の24作品を用いることとしました。

2月の新旅券発給開始以降、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内の旅券発給数は大幅に減少していますが、新旅券を手にした方からは、「富嶽三十六景」を用いた新デザインに対し好意的なご意見を頂いています。



2020年旅券発給開始案内ポスター



2020年旅券冊子のデザインになった「富嶽三十六景 神奈川沖浪裏」※2

※1 富嶽三十六景

江戸時代中・後期の浮世絵師、葛飾北斎（1760年-1849年）によって描かれた富士山を題材とする浮世絵風景画シリーズ。「凱風快晴」、「神奈川沖浪裏」、「山下白雨」などが有名。出版当初は全36図であったが、好評のため10図が追加され、全46図から成る。

※2 そのほかの2020年旅券冊子デザインの「富嶽三十六景」作品はこちら：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000432933.pdf>



特集

新型コロナウイルス感染症流行下におけるオンライン国内広報

外務省では、高校や大学に職員を派遣して講義を行う「高校講座」や「外交講座」を始めとした様々な広報事業を通じて、幅広い年齢層の方々に日本の外交政策や世界の課題などについて知っていただく機会を提供しています。

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の拡大により、これまでのような職員を現地に派遣しての講義や学生の皆さんによる外務省訪問の受入れは当面休止していますが、それに代わりウィズ・コロナの時代に即した新たな取組として、2020年秋からオンライン形式で講座や講演会を実施しています。

1. 外務本省（東京）と学生を結ぶオンライン講義

初のオンライン「高校講座」は、9月に青森県立八戸北高等学校で実施しました。当日は、東京の外務本省から、講師を務める職員がオンラインでも内容が分かりやすいように写真や図の多い講義資料を使うとともに、聞き取りやすいように通常よりゆっくりはっきり話すことに留意しながら講義を進めました。また、講義が単調になり退屈してしまわないよう、途中でクイズを挟むなどの工夫も凝らしました。



八戸北高校での「高校講座」の様子

これに対して、学校側では、三つの色のカラーボードを生徒一人ひとりがあらかじめ用意し、これを使ってクイズに回答しました。こうした学校側の独自のアイデアと工夫もあり、オンラインでも活気に満ちた双方向交流が可能となりました。

2. 在外公館（世界）と学生を結ぶオンライン講義

外務省職員の半数以上は、世界195か国にある大使館や総領事館などの在外公館で外交官として働いています。海外で活躍する外交官の生の声を聞けるのも、外務省の国内広報事業の魅力といえるでしょう。実際、「高校講座」や「外交講座」では、職員の在外勤務経験を話題に盛り込んでほしいという要望があります。

しかし、講師を現地に派遣するという従来の事業実施方法では、海外で働いている外交官を帰国させて各学校に派遣することは当然できません。どうしても、東京の外務本省で働いている職員から、過去の在外勤務経験について話してもらうことになります。

この点、オンラインであれば、世界中の在外公館とつないで、今まさに外交官として世界を舞台に活躍している職員からタイムリーで臨場感あふれる話を聞くことができます。オンラインによる国内広報事業は、外務省の有する強みを最大限に発揮できる方法の一つといえるでしょう。

外務省国内広報室では10月以降、在外公館で勤務する職員を講師とした講義・講演会を実施しています。インドネシアやモンゴルといった比較的日本から近い国のみならず、ルワンダやブラジルといったアフリカ、中東、中南米、欧州など、世界中の外務省職員がこれらの事業で講師を務めました。

今後は、省内見学事業をバーチャルツアーで行う取組も開始する予定です。

外務省では、新型コロナの流行下においても、従来と同様又はそれ以上に充実した効果的な国内広報事業の実施に引き続き取り組んでいきます。

コラム

公邸料理人 ～外交の最前線の担い手として～

公邸料理人とは、調理師としての免許を有する者又は相当期間にわたって料理人としての職歴を有する者で、在外公館長（大使・総領事）の公邸などにおける公的会食業務に従事する資格があると外務大臣が認めた者を言います。在外公館は、任国政府などとの交渉・情報収集・人脈形成などの外交活動の拠点です。在外公館長の公邸において、任国政財官界の有力者や各国外交団などを招待して会食の機会を設けることは、最も有効な外交手段の一つです。その際に高品質の料理を提供すべく、在外公館長は通常、専任の料理人を公邸料理人として帯同しています。

未知の食材と和食、コロナ禍での活動

在リオデジャネイロ日本国総領事公邸料理人 新宮健夫

私は在ミラノ日本国総領事公邸料理人を経て、2019年11月から在リオデジャネイロ日本国総領事公邸料理人として、大鶴総領事の下で勤務しています。公邸料理人として勤務する以前、私は世界13か国を訪れ、各地の様々な食材を積極的に試してきました。そして、新たな食材に出会い、地場食材を使いながら和食の素晴らしさを伝えたいという思いから、公邸料理人を志しました。

美味しい和食を提供するに当たって重要なのは、新鮮な食材の確保です。冬でも海水浴ができるほど暑い当地で、刺身や寿司として使用できる魚介類が手に入るか心配していましたが、意外にも新鮮な魚介類が豊富に手に入ります。また、1908年に日本からの移住者がブラジルへ渡り、現在では約200万人の世界最大の日系社会が存在し、日系人の御尽力により数多くの日本の野菜・果物がブラジル国内で生産されているため、スーパーや青空市でもきゅうり、大根などが手に入るほか、一部食材は、同国の公用語であるポルトガル語にもなっています（椎茸：^{しいたけ}shitake）、しめじ（shimeji）、ニラ（nirá）、柿（caqui）。

一方で、ブラジルならではの食材も和食に取り入れています。例えば、ジャンブーという野菜は花が^{さんしょう}山椒のようにピリピリとするので、煮付けや^{マーボー}麻婆豆腐にかけ、葉は^{つくだに}佃煮にして食べるとおいしいです。カラという山芋に似た食材は、料理のつなぎとして重宝しています。また、アマゾン地域の^{ます}鱒科の魚は脂がのっていて、大根おろし、醤油とレモンを添えればご飯が進みます。日本でもアサイー、アセロラは知っていましたが、例えば当地のアサイーは日本で食べた味とは全く異なります。採れたてのアサイーは青臭くドロドロとしていますが、砂糖を少し加えると爽やかな味になり、びっくりするほどおいしいです。

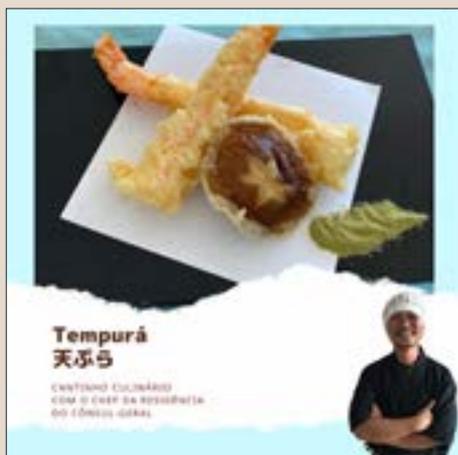
会食の献立で、お客様に是非味わっていただきたい料理が3品あります。まず、焼き物は、牛肉を2時間低温調理しパッションフルーツをベースにしたソースをかけてお出しします。蒸し物は、



天皇誕生日祝賀レセプションで



蒸し物（海鮮茶碗蒸し）



Instagramでの和食動画発信

魚介と^{たけのこ}筍をベースにした茶碗蒸しの上に2日間煮込んだ^{えび}海老をベースにしたソースをかけたものです。また、揚げ物は、鮮度の良い海老の天ぷらを抹茶塩でお召し上がりいただきます。この3品は初めて会食に出席されるお客様には必ず提供しており、幸い皆様から好評を得ています。

残念ながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、4月からは会食全般が実施できない期間がありましたが、その間にブラジルの一般家庭でも作れる地場食材を使用した和食のレシピ動画を総領事インスタグラムで紹介しました。特に天ぷらのレシピ動画は人気が高く、和食の代表的な料理である天ぷらがポルトガル語のテンペーロ（味を付けるという意味）に由来があることにも興味を持っていただけました。その後、8月頃からは万全な新型コロナ対策を行った上で、少人数に絞った会食を実施できるようになりました。

ブラジルには知らない食材がまだまだ沢山ありますので、そうした食材も取り入れつつおいしい和食を作るため、これからも日々精進していきます。

外務省では、公邸料理人として共に外交に携わってくださる方を随時募集しています。御関心のある方はぜひ以下のURL又はQRコードからお問い合わせください。

【国際交流サービス協会 <http://www.ihcsa.or.jp/zaigaikoukan/cook-1/>】



公邸料理人の活躍はSNSアカウント「外務省×公邸料理人（フェイスブック、ツイッター）」でも御覧いただけます。

フェイスブック：

<https://www.facebook.com/MofaJapanChef>



ツイッター：

https://twitter.com/mofa_japan_chef

